

# 平成 25 年度自己点検評価書

**JAPAN SPORT**  
COUNCIL

日本スポーツ振興センター

## 目次

### 第1章 自己点検評価制度

I 制度の趣旨	2
II 自己点検評価体制	3
III 自己点検評価の方法	4

### 第2章 自己点検評価結果

自己評価総括表	6
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置	7
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	24
III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	27
IV 短期借入金の限度額	28
V 不要財産の処分	28
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	28
VII 剰余金の使途	28
VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	30
J I S S 外部評価結果	33

### 自己点検評価関係規程等

独立行政法人日本スポーツ振興センター自己評価委員会規程	39
独立行政法人日本スポーツ振興センター自己評価委員会運営細則	39
独立行政法人日本スポーツ振興センター自己評価委員会委員名簿	41
独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター業績評価委員会規程	41
独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター業績評価委員会委員名簿	42



# 第 1 章 自己点検評価制度

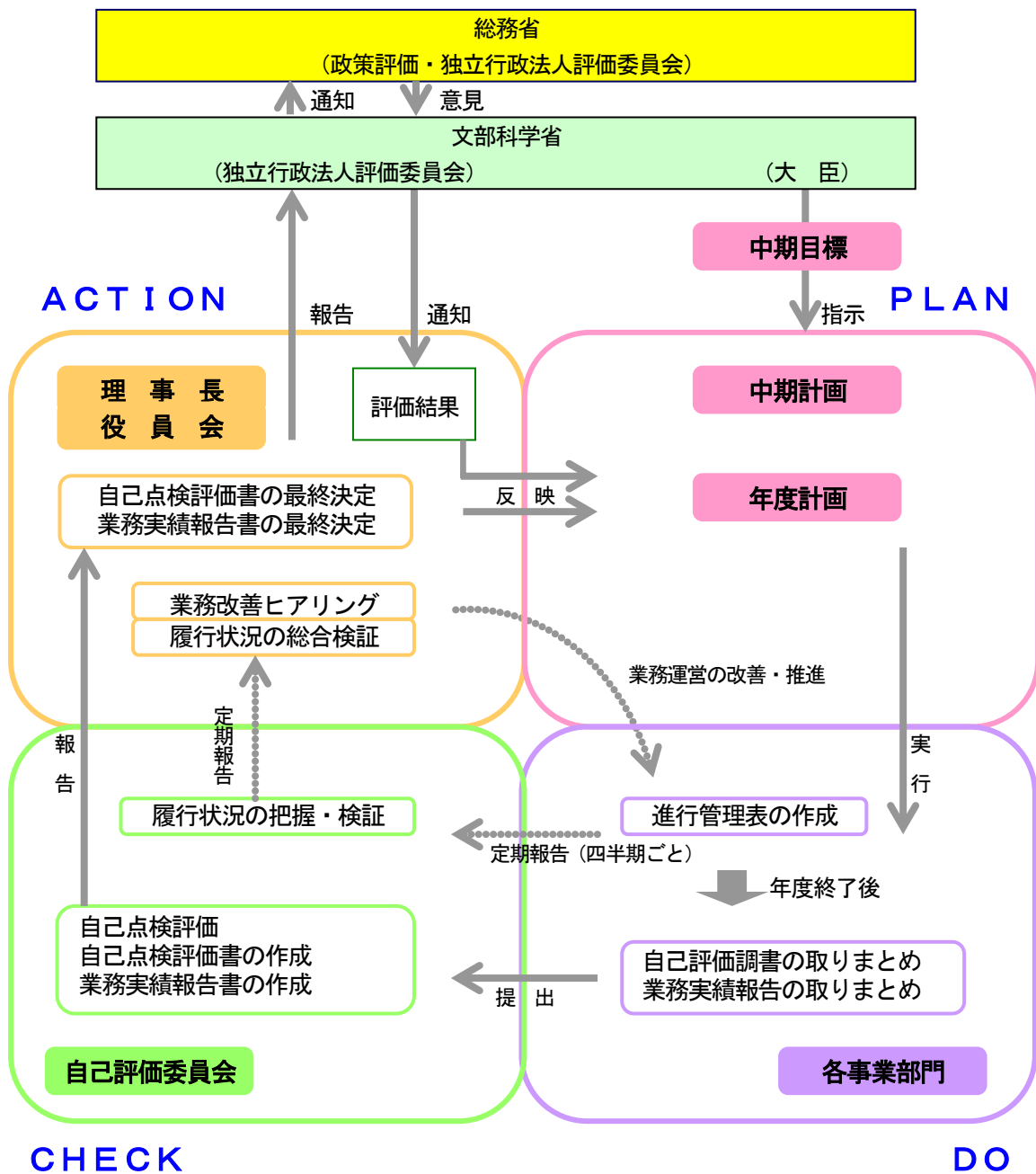
- I 制度の趣旨
- II 自己点検評価体制
- III 自己点検評価の方法

## I 制度の趣旨

自主的・自律的な法人運営を担う独立行政法人においては、法人の組織・業務運営全般に責任を有する理事長の下、法人の課題を迅速・的確に把握し、法人の目的及び中期目標の達成にふさわしい明確な経営戦略を構築するための体制整備とその運用が不可欠である。

そのため、センターにおいては、法人内部に自己評価委員会を設置し、毎年度、計画（PLAN）・実行（DO）・評価（CHECK）・見直し（ACTION）というマネジ

メントサイクルの中で、中期計画・年度計画に定めた事項の確実な実施と業務運営の改善に資するため、定期的な業務の進行管理や業務運営全般にわたる自己点検評価の実施、理事長等による業務改善ヒアリングの実施等を踏まえ、業務運営上の課題・改善の方向性等を明確にし、その後の運営あるいは次年度計画に反映させるなど、自主的・自律的な業務運営を行うための内部管理体制を整備し、その運用を行ってきているところである。



センターの自己点検評価制度

## II 自己点検評価体制

独立行政法人化を機として定めた「自己評価委員会規程」に基づき、担当理事を委員長として、各部の長等で構成する自己評価委員会を設置し、全センターとして業務の進行管理と自己点検評価に取り組んだ。

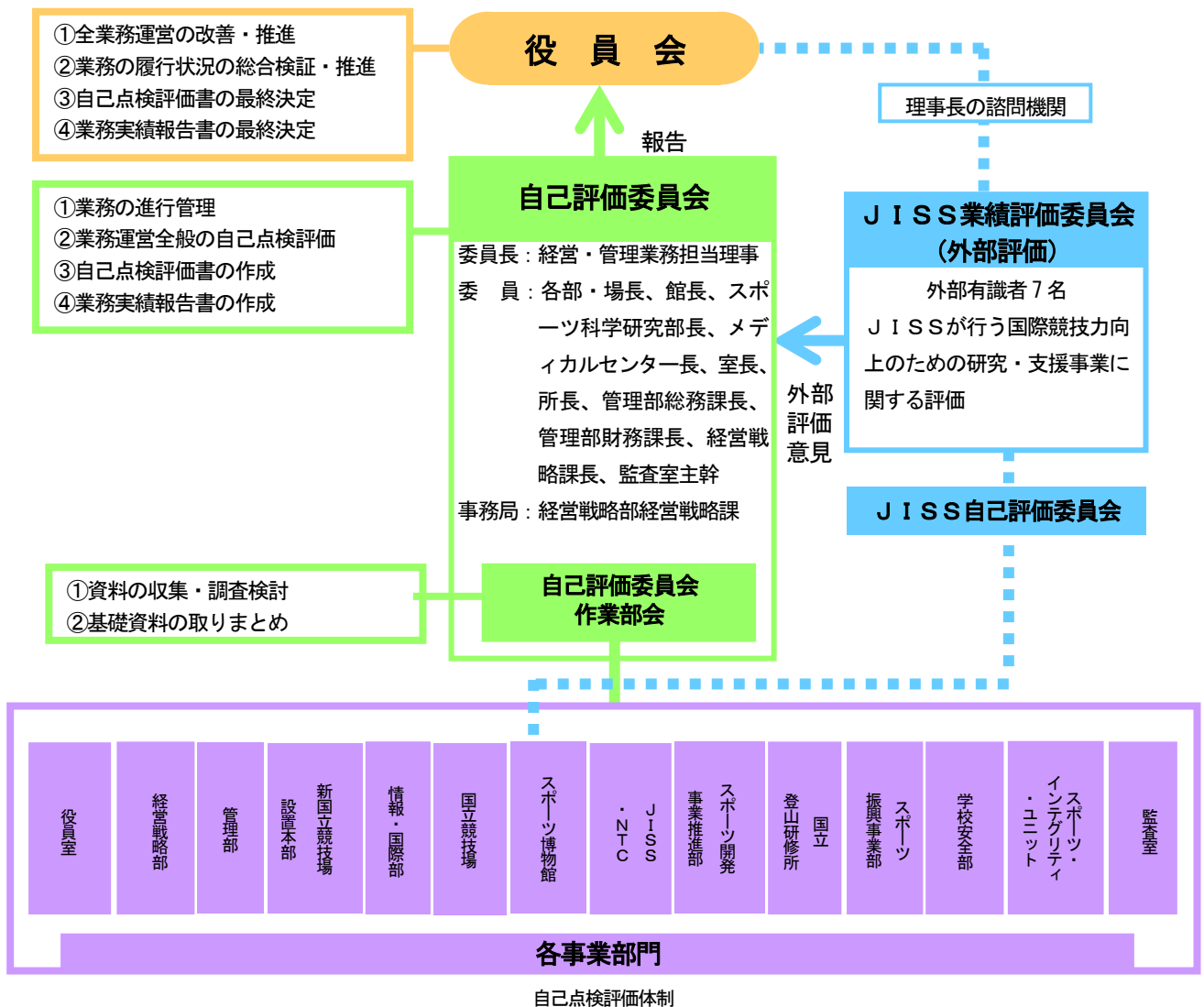
なお、自己評価委員会の任務は、次のとおりである。

- ① 中期計画に基づき年度計画に定めた項目の確実な実施に資するための業務の進行管理
- ② 年度計画に定めた項目の達成状況及びその他業務運

営全般についての自己点検評価

- ③ 事業年度終了後、自己点検評価書及び業務実績報告書の作成

また、国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）が実施する国際競技力向上のための研究・支援事業に係る点検評価については、理事長の諮問機関であり、外部有識者で構成するJISS業績評価委員会において、外部評価を実施した。



### Ⅲ 自己点検評価の方法

自己評価委員会は、中期計画・年度計画に定めた事項の確実な実施及び外部評価結果等を踏まえた業務の改善に資するため、定期的（四半期ごと）に各課の責任者から、各事項の履行状況等について記載した進行管理表の提出を求め、それらに基づき、進捗状況等の把握及び検証を行い、検証結果を役員会へ報告した。

役員会においては、定期的な報告に基づき、総合的に検証を行うとともに、理事長等によるヒアリング・ミーティングを実施し、業務運営全般にわたる課題の抽出と更なる改善を促進した。

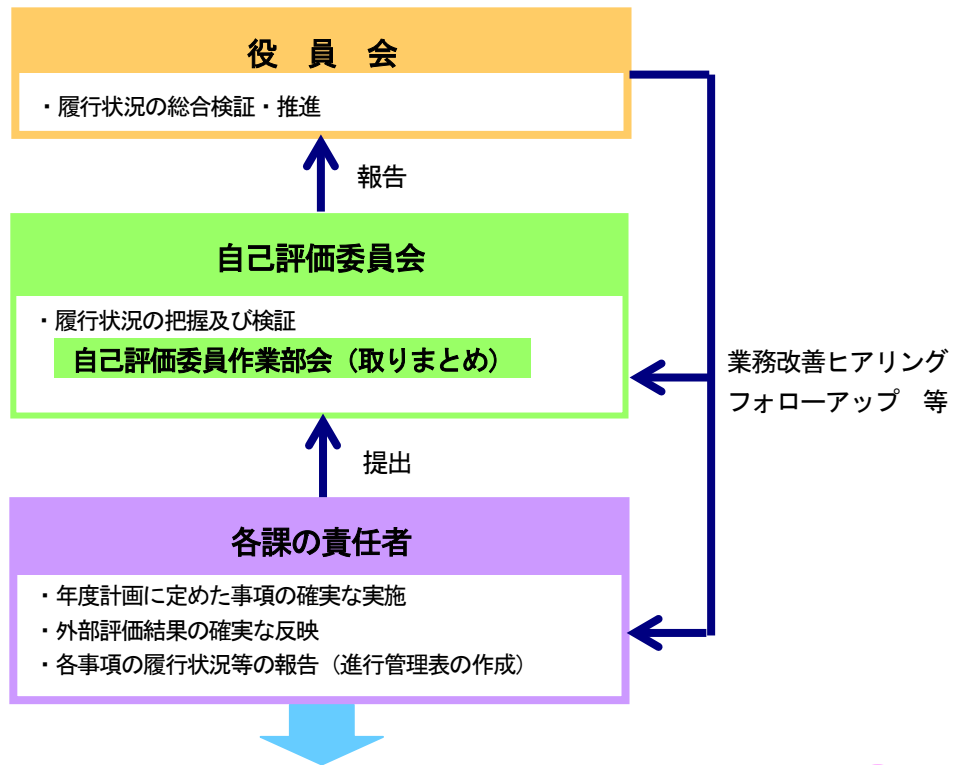
また、自己評価委員会は、事業年度終了後、進行管理表に基づく各業務の履行状況を踏まえ、年度計画等に定めた事項の達成状況等について、自己評価を実施した。

なお、各事業年度の業務実績に関する自己評価は、項目別評価及び全体評価により実施し、項目別評価は、年度計画等に定めた各項目の達成度について、次の基準に従い段階的評価を行い、全体評価は、法人の業務全体にわたる横

断的な観点から、業務の実績について定性的に評価を行うとともに、前年度の外部評価結果等を踏まえた対応状況等についても、自己評価を行った。

[段階的評価基準]

- S 年度計画どおり、または年度計画を上回って履行し、かつ、特に優れた成果を上げている。
- A 年度計画どおり、または年度計画を上回って履行し、中期計画に向かって順調、または中期計画を上回るペースで成果を上げている。
- B 年度計画どおりに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期計画を達成し得ると判断される。
- C 年度計画を十分には履行しておらず、中期計画達成のためには業務の改善が必要である。
- F 年度計画を履行しておらず、かつ、役員会において、業務改善が必要と判断される。



#### 事業年度終了後、自己点検評価を実施

- ・全体評価：法人の業務全体にわたる横断的な観点から、業務の実績について定性的に評価
- ・項目別評価：年度計画等に定めた各項目の達成度について、次の基準に従い段階的に評価
  - S 年度計画どおり、または年度計画を上回って履行し、かつ、特に優れた成果を上げている。
  - A 年度計画どおり、または年度計画を上回って履行し、中期計画に向かって順調、または中期計画を上回るペースで成果を上げている。
  - B 年度計画どおりに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期計画を達成し得ると判断される。
  - C 年度計画を十分には履行しておらず、中期計画達成のためには業務の改善が必要である。
  - F 年度計画を履行しておらず、かつ、役員会において、業務改善が必要と判断される。

自己点検評価の方法



## 第2章 自己点検評価結果

自己評定総括表

項目名	H25	H26	H27	H28	H29
<b>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b>					
1 スポーツ施設の運営・提供					
(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A				
(2)施設利用者に対するサービスの向上	A				
2 国際競技力向上のための研究・支援等					
(1)国際競技力向上のための研究の推進	A				
(2)国際競技力向上のための総合的支援	A				
(3)スポーツ診療・リハビリテーション	A				
(4)外部有識者による評価の実施	A				
(5)関係行政機関等からの受託事業	A				
3 スポーツ振興のための助成					
(A)(1)より多くの助成財源の確保	S				
(A)(2)助成制度の趣旨の普及・浸透					
(B)(1)公平性・透明性の確保	A				
(B)(2)助成業務の効率化・適正化					
(B)(3)助成申請者の利便性の向上					
4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務	A				
5 災害共済給付					
(1)公正かつ適切な給付の実施	A				
(2)利用者サービスの向上	A				
6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進					
(1)スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供	A				
(2)登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供	A				
(3)事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供	A				
(4)学校安全支援業務	A				
(5)広報の充実	A				
(6)関係団体等との連携	A				
<b>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>					
1 経費の抑制					
(1)経費の節減	A				
(2)業務運営の効率化	A				
2 組織及び定員配置の見直し	A				
3 内部統制の強化	A				
<b>III 予算、収支計画及び資金計画</b>					
1 自己収入の確保	A				
2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理	A				
3 予算	A				
4 収支計画					
5 資金計画					
<b>IV 短期借入金の限度額</b>					
短期借入金の限度額	—				
<b>V 不要財産の処分</b>					
不要財産の処分	—				
<b>VI 重要な財産の譲渡・担保</b>					
重要な財産の譲渡・担保	—				
<b>VII 剰余金の使途</b>					
剰余金の使途	—				
<b>VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</b>					
1 施設及び設備に関する計画	A				
2 人事に関する計画					
(1)職員の採用	A				
(2)人材の育成等	A				
3 積立金の使途	A				

※定性的評価及び評定理由は、自己評価調査参照

全体評価

全体を通して、中期計画に向かって順調に実績を上げている。



## 独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成25年度に係る業務の実績に関する自己点検評価（自己評価調査）

○ 自己評価基準（S～Fの5段階評価）  
 S：年度計画どおり、または年度計画を上回って履行し、かつ、特に優れた成果を上げている。（客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。）  
 A：年度計画どおり、または年度計画を上回って履行し、中期計画に向かって順調、または中期計画を上回るペースで実績を上げている。（年度計画の達成度が100%以上）  
 B：年度計画どおり履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期計画を達成し得ると判断される。（年度計画の達成度が70%以上100%未満）  
 C：年度計画を十分に履行しておらず、中期計画達成のためには業務の改善が必要である。（年度計画の達成度が70%未満）  
 F：年度計画を履行しておらず、かつ、役員会において業務改善が必要と判断される。（客観的基準は事前に設けず、業務改善が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。）

### ○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (25年度計画の各項目)	事業担当部署	定性的評価及び評定理由	評定	業務実績 報告書 該当ページ
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>			評定	
<p>1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項                      センターの大規模スポーツ施設は、「トップアスリート等の活動の場」であるとともに広く国民の「みるスポーツの場」としてスポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、適切かつ効率的な運営を図るため、次の措置を講じる。</p>	<p>1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項</p>				

<p>(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。 また、国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）については、今後、施設整備により長期間稼働を休止することを踏まえ、平成25年度限りの稼働日数とし、埋蔵文化財試掘調査の実施結果によっては、平成25年度の稼働日数も減少する可能性がある。 なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、円滑に実施できるよう配慮する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 イ 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間177日以上の稼働日数を確保する。 イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間265日以上の稼働日数を確保する。 イ 第二体育館 利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間292日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>国立競技場</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。 ・大規模スポーツ施設については、国際的・全国的スポーツ大会やコンサート等の文化的行事等の開催により、すべての施設で目標とする稼働日数を確保。 ・国際競技力向上のための研究・支援については、大会開催時（1回）に円滑に連携。</p>	<p>P2~3 P82~84</p>	<p>A</p>	<p>P4~5</p>
<p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、利用に係る運用の見直し、施設の改修等の必要な改善</p>	<p>国立競技場</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。 ・施設利用者に対する満足度は、民間競争入札（包括的業務委託）に定める満足度目標（80%以上）を達成。 ・イベント主催者に対する満足度（初めて調査実施）は</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>P4~5</p>

<p>を行い、サービスの向上を図る。</p>	<p>を行い、サービスの向上を図る。          ・施設利用者及びイベント主催者に対する定期的なアンケート調査          ・イベント主催者に対するヒアリング</p>	<p>概ね 90%以上を達成。円滑なコミュニケーションの実施により、稼働日数目標達成に貢献。</p>	
<p><b>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</b></p> <p>スポーツ基本計画等に基づき、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体（以下「NF」という。）等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p>	<p><b>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</b></p>		
<p><b>(1) 国際競技力向上のための研究の推進</b></p> <p>我が国の国際競技力向上を図るため、NTCと隣接し、JOC・NF・トップアスリートとの密接な連携が可能であるJISSの強みを活かし、国内外の研究機関等との連携を強化し、実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。また、研究成果については、国内外の学術誌等への論文の掲載、シンポジウム・セミナー・研修会等での発表など、研究・支援活動の成果の普及を図る。</p>	<p><b>(1) 国際競技力向上のための研究の推進</b></p> <p>「競技研究」（支援活動と密接に連携して、①国際競技力向上に直接的かつ即時的に貢献する提案型、②中央競技団体（以下「NF」という。）が抱える課題を解決するための課題解決型）と、「基礎研究」（国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）が有するハード面・ソフト面の強みを生かし、その機能を高め、新しいサポートを提案するための研究）を推進する。</p> <p>研究を実施するにあたっては、公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）、NF、地域スポーツ医・科学センター、体管系大学をはじめとする研究機関との連携を促進して、より充実した研究体制の構築を図る。</p> <p>研究成果に関しては、強化現場への還元を行うとともに、国内外の学術雑誌への投稿や学会・シンポジウム・研修会等での発表を通して、成果の普及を積極的に推進する。</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。          ・「競技研究」「基礎研究」の枠組み構築・推進により、研究の意義・方向性が明確化。（明確化された方針に基づき研究推進による、研究事業全体の高度化が期待。）          ・研究実績数については、特に原著論文の件数が増加。</p>	<p>P6～8          P88～90          A</p>
<p><b>(2) 国際競技力向上のための総合的支援</b></p> <p>国際競技力向上に向けた強化活動に対し、</p>	<p><b>(2) 国際競技力向上のための総合的支援</b></p> <p>国際競技力向上に向けた強化活動に対し、</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。          ・冬季種目に対する即時フィードバック型サポート、夏</p>	

<p>文部科学省、JOC及びNIF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援及び高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>① スポーツ医・科学、情報分野からの支援我が国のトップアスリートの競技力向上を図るため、NFの要望等を踏まえ、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果の活用・応用を促進するとともに、アスリートの支援のさらなる充実に努める。このうち、女性アスリートについては、より効果的な支援の充実に努める。</p> <p>また、国際競技力向上に有用な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう情報提供する。</p>	<p>文部科学省、JOC、及びNIF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、女性アスリートへの支援の充実・強化を図る。また競技性の高い障がい者スポーツに対する支援に関して調査研究を行う。</p> <p>事業の実施に当たっては、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。</p> <p>① スポーツ医・科学、情報分野からの支援国際競技力向上に向けてNFが抱える課題に対して、スポーツ科学・医学・情報の各側面から組織的、総合的、継続的な支援を行い、競技力の向上に資する医・科学的情報を提供する。</p> <p>・各分野における研究成果及び支援実績をアスリートにおけるトレーニングや育成へ反映させる。</p> <p>・アスリートリハビリテーションとハイパフォーマンス（以下「HPG」という。）との連携を推進するなど、JISSの複数領域に渡るスタッフがHPGにおける研究成果を活用・応用し、支援内容の充実を図る。</p> <p>・HPG、風洞実験施設等については利活用に関する十分な検討を行い、支援を行う。</p> <p>・女性アスリートへの支援として、女性アスリート相談専用窓口の設置、女性スポーツメデイカルネットワークの構築、保育サポート体制整備、人材育成プログラムの整備を推進する。</p> <p>② トレーニング環境等の提供最先端機能を備えたトレーニングとコンディショニングのための環境を整備し、提供する。</p> <p>また、効果的なトレーニング施設等の提供を行うため、NFの代表者等によるNTC運営委員会を開催するとともに、施設の利用主体であるJOCとの定期的な連絡調整の場を設け、利用者ニーズを把握する。</p>	<p>季節目に対する提案型サポートの重点化を実施。特にオンラインピンクでは、映像技術サポートと各種センサーを用いたフィードバック重視のサポートが効果を上げた。</p> <p>・女性アスリート支援については、託児室・人材育成プログラム・電話相談プログラム等の先進的な取組を実施。</p> <p>・高度なトレーニング環境を、JISS・NTC施設を活用し、継続的に提供。特に、「ハイパフォーマンス」の利用を開始し、最先端の科学技術を備えたトレーニング拠点として活用。</p>	<p>P9～ 11 A P85～ 87</p>
<p>③ スポーツ診療・リハビリテーション</p>	<p>③ スポーツ診療・リハビリテーション</p>	<p>JISS</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>

<p>アスリートがオリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリング、栄養相談の実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。</p>	<p>アスリートが良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリング、栄養相談の実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。</p> <p>特に、アスレティックリハビリテーションについては、宿泊施設、トレーニング施設、栄養指導などJISSの資源を最大限に活用したサービスを引き続き提供するとともに、新たにHPGが整備されることを踏まえ、アスリートに対してより質の高いサービスを提供するための事業の任り方について検討する。</p> <p>また、JOCの医学サポート部会やNPFの強化スタッフと連携して、合宿等の練習現場や競艇会を訪問し、NFのメデイカルスタッフ間のネットワーク構築を図るとともに、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについてのアドバイスを行う。</p>	<p>・各科診療・アスレティックリハビリテーション・心理カウンセリング等を継続的に提供し、アスリートが良好なコンディションで競技を行える環境を確保。</p> <p>・ドクター・トレーナー派遣により、ソチオリンピックに貢献。また、ソチ大会に出場した代表選手113名中、過去にJISSクリニックを診療で利用した選手は109名(96%)となり、トリノ大会(54%)やバンクーバー大会(72%)を上回った。</p> <p>・アスレティックリハビリテーションとハイパフォーマンスジム・宿泊施設を連携させることにより、より質の高いサービスを提供。</p>	<p>A</p> <p>P12～13</p>
<p><b>(4) 外部有識者による評価の実施</b> 外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p><b>(4) 外部有識者による評価の実施</b> 外部有識者で構成するJISS業績評価委員会(以下「業績評価委員会」という。)において、国際競技力向上のための研究・支援業務実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を次年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業績評価委員会による評価を受け、「A」評価を得ている。</li> <li>評価における意見等は内部周知の上反映。平成25年度は、研究・支援の成果のさらなる公表に関する意見に対応し、より積極的な成果公表等を実施。</li> </ul>	<p>A</p> <p>P14～15</p>
<p><b>(5) 関係行政機関等からの受託事業</b> 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。</p>	<p><b>(5) 関係行政機関等からの受託事業</b> 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省からの受託事業6件を実施。</li> <li>マルチサポート事業は、特にソチオリンピックに係るトレーニングの質やコンディショニングの向上に貢献。</li> <li>メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業は、地域タレント発掘事業の高度化を推進。</li> <li>女性アスリート育成・支援プロジェクトは、初年度の取組として、現状把握や調査、分析を着実に実施。</li> <li>ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業は、戸田艇庫拠点の業務を着実に実施。</li> </ul>	<p>A</p> <p>P16～17 P91</p>
<p><b>3 スポーツ振興のための助成に関する事項</b> スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p>	<p><b>3 スポーツ振興のための助成に関する事項</b> スポーツ振興基金による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及び「スポーツ基本計画」等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、事業の効果的・効率的な実施を図る。</p>		

<p>(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p>	<p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金 基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられるよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。</p> <p>② スポーツ振興投資 助成財源の安定的な確保のため、次をはじめとした取組により、売上の維持・拡大及び業務経費の更なる適正化に努める。</p> <p>ア 特約店販売について、一定規模の売上実績がある業種等の店舗数の拡充などを図る。コンビニエンスストア販売について、販売・払戻を実施していることとのさらなる認知の促進などを図る。インターネット販売について、モバイル販売の充実などを図る。</p> <p>イ 広告宣伝の効果の検証について第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>ウ 当せん金の最高限度額の引き上げ、国際大会等の試合への対象拡大など、現行商品の改良、新商品の開発等を検討・実施する。</p> <p>エ 「業務効率化ワーキンググループ報告書」(平成24年8月29日文部科学省独立行政法人評価委員会スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター部会業務効率化ワーキンググループ)(以下「業務効率化WG報告書」という。)の報告に基づき、契約形態の見直し等を行う。</p>	<p>(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>○スポーツ振興投資</p> <p>売上金として1,070億円、平成26年度以降の助成財源として186億円を確保することを目標とし、本年度は、次の事項に重点的に取り組む。</p> <p>(1) <b>スポーツ振興投資の適正な実施</b></p> <p>① スポーツ振興投資の実施回数等 Jリーグ又は指定組織(スポーツ振興投資の実施等に関する法律第5条の2)主催の試合からスポーツ振興投資の対象となる試合を指定し、文部科学大臣に届け出た種類により、スポーツ振興投資を60回程度実施する。</p> <p>② 調査及び販売員への研修等の実施 販売チャネルの充実や購入者に対するサービス向上に努める一方で、19歳に満たない者の購入を防止するなど、スポーツ振興投資券が適切に販売されるよう、定期的に調査の実施、販売員の研修等を行う。</p> <p>③ 国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの適切な販売等 国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの販売に当たっては、情報配信先の選定など、正しい情報を取得するための環境を整備することにより、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。また、国際機関等で行われている、スポーツの公正性の確保に係る試みについて、情報収集に努める。</p> <p>(2) <b>スポーツ振興投資の効果的・効率的な実施</b></p> <p>① 売上確保への取組 ア 商品等検討の実施 安定的な売上確保のため、くじの対象試合の拡大や当せん金額がより高額な商品の検討 ・実施など現行商品の改良等を行うとともに、新商品の検討など、スポーツ振興投資事業の継続的な成長に向けた検討を行う。 イ 販売チャネルの拡充 平成25年2月から、ミニストップ全店(約2,000店舗)で販売を開始するなど、以下の店舗等で販売を行う。 また、業務効率化ワーキンググループの報</p>	<p>スポーツ振興事業部</p>	<p>特に優れた実績を上げています。 ・スポーツ振興基金については、金利に関する厳しい情勢の中、運用収入・寄附金収入により約8.2億円の財源を確保。 ・スポーツ振興くじの売上は、以下をはじめとした取組により、過去最高となる約1,081億円を達成。 -BIGの高額化販売、海外サッカーを対象としたくじの販売 -販売チャネルの拡充 -広告活動の積極的実施、及び広告効果の検証・結果の反映 (平成25年度の収益は、当初の目標額(224億円)を大幅に上回る約305億円(国庫納付金約101億円、スポーツ振興投資事業準備金繰入約204億円)を確保。) ・助成団体の協力による制度周知・広報活動の実施、メディア等を活用した広告宣伝を積極的に実施し、制度理解促進・売上向上に貢献。 ・国際競技大会等の試合を対象としたくじの対象となる試合の指定や試合結果の確認を適切に実施し、公正性を確保。</p>	<p>P18～ 24 P92</p>

<p>く社会に普及・浸透するよう努める。</p> <p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広告宣伝等及びびくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p> <p>④ 国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、正しい情報を取得するための環境を整備すること等により、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。</p>	<p>告に基づき、toto 特約店は、一定の売上規模がある業種等の店舗数の拡大、コンビニエンスストアは、販売・私販を実施していることとの認知の促進、インターネットは、モバイル販売の充実や決済手段の拡充などにより新たな購入者の獲得や、購入者の定着に努める。</p> <p>(i) toto 特約店 (約 2,300 店舗) 全国の toto 売場にて販売</p> <p>(ii) コンビニエンスストア (約 42,200 店舗) ローソン、ファミリーマート、サークルK・サンクス、セブンイレブン及びびニストップにて販売</p> <p>(iii) インターネット toto オフィシャルサイト、楽天銀行 toto サイト、ジャパンネット銀行サイト、Yahoo! toto サイト、楽天 toto サイト、三井住友銀行 SMBC toto サイト、au toto サイトにて販売</p> <p>ウ スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>(i) マスメディア等を通じた広報の実施 スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることについて国民の理解を深めるため、CM、グラフィック、新聞等を活用して助成活動を紹介するなど、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透に取り組む。</p> <p>(ii) 「toto&amp;BIG SPORTS JAPAN PROJECT」の実施 スポーツ振興くじ助成の成果を報告するとともに、次の10年に向けて、スポーツ振興投票制度が一層社会へ普及・浸透することを目指し、平成23年から開始した「toto &amp;BIG SPORTS JAPAN PROJECT」事業（Jクラブのホームタウンと連携した広報事業）を、新たな活動エリアで引き続き実施する。</p> <p>(iii) 助成団体等と協調した広報活動の実施 助成事業を広報へ活用するなど助成団体等と協調した以下の活動を充実する。</p> <p>a 助成金交付式を公開で実施</p> <p>b 大規模なスポーツ大会やJリーグ以外のトップリーグの試合会場にバナナを設置</p> <p>c 助成団体が主催するスポーツ大会等の挨拶の場などにおいて、助成団体からも、積極的に情報を発信してもらうことを促す取組を実施</p>	
--	---	--

<p>d オリンピアンを活用した取組の推進</p> <p>e 「SPORTS JAPAN アンバサダー」(女子柔道五輪金メダリスト谷本歩実氏ほか6名)による広報活動の推進</p> <p>エ 効果的・効率的な広告・宣伝の実施</p> <p>BIGについて、テレビCMや交通広告等のマスメディアを通じた広告・宣伝の拡充を図る。その際には、業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、新たな購入者の獲得や、購入者の定着に確実につながるよう、広告・宣伝の効果第三者によるものを含め、PCCA調査※などにより継続的に検証した上で、効果的・効率的に実施する。</p> <p>※広告実施前後の商品認知や購入意向の数値の安定化への取組</p> <p>② 経営的な運営による経費の効率化</p> <p>ア 業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、平成25年度においては、事務処理支援業務の平成27年シーズン以降の契約の一般競争入札に向けた準備を行う。</p> <p>イ 第三期事業実施体制の整備</p> <p>スポーツ振興投票の実施に当たっては、民間の経営手法を十分に活用するため、民間コンサルタントとの統合経営チームを引き続き設け、経営企画、システム企画、広告宣伝、販売推進等の業務を実施する。また、必要となる情報システムを適時整備する。</p>	<p>○スポーツ振興基金</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>スポーツ振興基金がスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえられるよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額を図るため、寄附金付自動販売機の設置の拡充策を検討する。</p> <p>(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求めるとともに、制度の趣旨が、国民に容易に</p>



	<p>理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p>	スポーツ振興事業部		
<p>(B) 助成業務の透明性の確保等</p>	<p>(1) 公平性・透明性の確保          ① スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。          ② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。          ③ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2) 助成業務の効率化・適正化          ① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。          ② より効果的な助成を実施する観点から、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。          ③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。          ④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。</p> <p>(3) 助成申請者の利便性の向上          ① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。          ② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付</p>	<p>(B) 助成業務の透明性の確保等</p>		
<p>○スポーツ振興投票</p> <p>(1) 平成24年度スポーツ振興くじ助成について          平成24年度に助成を行った団体等における対象事業の経理状況について、外部の専門家を活用するなど専門的な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>(2) 平成25年度スポーツ振興くじ助成について          平成24年10月から募集を行った下記の助成対象事業について、各団体からの申請に基づき、外部の有識者からなる「スポーツ振興事業助成審査委員会」の議を経て、交付の対象となる事業及び配分額を4月中に決定する。          また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を行う。さらに、実績報告書等の内容の確認を適切に行うため、専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。</p> <p>(3) 平成26年度スポーツ振興くじ助成について          ① スポーツ団体等の見直し          把握のため、6月から8月にかけてヒアリングや実地調査を行い、「スポーツ振興事業助成審査委員会」において、助成による効果を検証するための助成事業の評価指標を秋までに設定する。          そして、このような取組の下で、助成実績の評価や助成による効果の検証を行い、その結果を踏まえ、助成内容の見直しを適宜行うとともに、審査等を行う。          また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に重点を置いた助成を行う。          ② 助成対象事業の募集          平成26年度の助成対象事業については、1</p>	<p>スポーツ振興事業部</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げています。          ・要項等による助成基準の明確化、外部有識者による審査委員会開催、審議結果の速やかな公表により、透明性を確保。          ・85 助成団体へのヒアリング・事業見直しの検討委員会等により、ニーズ・社会的要請を助成事業に反映。          ・助成事業の成果指標設定・それに基づく評価により、より効果的な助成事業になるよう見直し。          ・助成団体に対する調査、審査体制強化、助成団体の会計処理に関する研修（初めて実施）等により、より助成業務が適正に執行される環境を整備。特に不正受給問題については、日常スポーツ活動助成の抜本的見直し等により、適切に対応。また、会計検査院指摘等を踏まえ報告手続きを見直し。          ・助成募集に当たってのホームページ・計17回の説明会開催による情報提供、オンラインによる申請率100%達成等の利便性向上により、円滑な助成申請を確保。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">P25～ 28</p>	

<p>件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p>	<p>0月1日を目途に募集を開始する。募集に当たっては、ホームページにおいて必要な資料をすべて掲載するとともに、新聞広告の掲載、全国6か所以上での説明会を実施し、募集内容の周知徹底を図る。</p> <p>③ 助成申請者の利便性の向上 スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p> <p>④ 助成事業者の意識・知識等の向上 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、冊子を作成して配布するとともに、センターが主催する説明会及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、経理に関する事務処理や不正防止に関する研修を実施する。</p> <p>(4) 特定目的資金による助成財源の確保について 複数年度にわたる事業への安定的助成や、大規模な国際大会への支援、国民体育大会冬季大会の対象施設やスポーツ振興投票の対象となる試合を実施する施設の整備等のため、助成財源の執行状況に応じ、その一部を特定目的資金に積み立てる。</p> <p>○スポーツ振興基金</p> <p>(1) 公平性・透明性の確保</p> <p>① スポーツ振興基金による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p> <p>③ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2) 助成業務の効率化・適正化</p> <p>① 安定的・計画的な助成に資するため、ヒアリングや実地調査を行うつつ、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。</p> <p>② より効果的な助成を実施する観点から、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標</p>
--	---

<p>を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</p> <p>③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。また、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、センター自ら及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、研修等を行う。</p>	<p><b>(3) 助成申請者の利便性の向上</b></p> <p>① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。</p> <p>② スポーツ振興基金に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p>	<p>(H25) 経営戦略部 役員室 アンチ・ドーピング事業準備室</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省の協力者会議報告書を受け、外部有識者による「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会」を設置し、平成26年1月からトップアスリートに関する第三者相談・調査業務を開始。</li> <li>ドーピングの防止活動の推進については、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）と連携して調査研究を実施し、今後取り組みべき課題を把握。</li> </ul>	<p><b>4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするための必要な業務に関する事項</b></p> <p>スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするための必要な業務について、関係団体等と連携して業務内容の明確化を図り、計画的に実施する。</p>	<p><b>4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするための必要な業務に関する事項</b></p> <p>スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするための必要な業務について、準備に着手する。</p>	<p>A</p> <p>P29</p>	
<p><b>5 災害共済給付事業に関する事項</b></p> <p>災害共済給付制度は、学校の管理下における災害に関する給付を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、利用者サービスの向上を図る。</p>	<p><b>5 災害共済給付事業に関する事項</b></p> <p>公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、利用者サービスの向上を図る。</p> <p>実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議（仮称）」を新たに設けるなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。</p>						

	<p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 重要案件等への対応 重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。</p> <p>② 不服審査請求への対応 災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。</p> <p>③ 審査担当職員の資質向上 審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、実務研修を充実・強化する。</p>	学校安全部	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部有識者による審査専門委員会を計422回開催し、医学的その他専門的見解を給付に反映。</li> <li>死亡案件・高度障害案件その他判断が難しい案件について実地調査を計212回実施し、実態を把握した審査を実施。</li> <li>不服審査については外部有識者を含めた審査委員会を毎月開催し、中立性・公正性を確保。</li> <li>研修については、ケーススタディを新たに導入し、体系化して実施。延べ240名参加。</li> </ul>	A	P30～ 31
<p>(2) 利用者サービス向上</p> <p>① 給付事務の円滑化 学校及び学校の設置者等の災害共済給付制度の理解を促進し、給付事務の円滑化を図るため、学校及び学校の設置者等に対し、新しいシステムを活用した事務手続きなどを含めた給付制度の理解度調査を行う。また、その調査結果を踏まえ、給付制度のより一層の周知を図る。</p> <p>② 災害共済給付オンライン請求システムの安定的運用 学校及び学校の設置者における請求事務手続きの省力化、給付の迅速化・効率化を図るための災害共済給付オンライン請求システム(以下「災害共済給付システム」という。)を継続的・安定的に運用するとともに、国の</p>	<p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 重要案件等への対応 重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。</p> <p>② 不服審査請求への対応 災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。</p> <p>③ 審査担当職員の資質向上 審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、実務研修を体系化し、給付事例のケーススタディ等の実践的な研修を重点的に実施する。</p> <p>実施に当たっては、テレビ会議システムを効果的に活用するとともに、職員の研修ニーズの把握及び研修後のアンケートを行うことにより、研修内容の改善・充実に努める。</p>	学校安全部	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給付制度説明会を開催(148回)し、理解度に関するアンケート調査を実施・結果を反映することで、円滑な給付申請を確保。</li> <li>災害共済給付システムによるサービスを365日24時間安定的に提供。また、次期システム諸準備を順調に実施。</li> <li>システム利用促進に努め、利用率が93.2%に上昇(対前年度比2.1%改善)。</li> </ul>	A	P32～ 33

<p>政策に基づき災害共済給付制度の改正等に 対応する災害共済給付システムに改修する。 ③ 災害共済給付システムの利用促進 災害共済給付システムに関して学校及び 学校の設置者に対し説明会等を実施し、災害 共済給付システムの更なる利用促進を図り、 特別な事情がある場合を除き、中期目標の期 間終了時点でオンラインによる請求の完 全実施を目指す。</p>	<p>を継続的に提供する。 また、効果的かつ円滑にシステムを更新 (平成28年1月予定)するため、更新内容 の精査及び調達仕様の策定等の諸準備を 行う。 ③ 災害共済給付システムの利用促進 災害共済給付システムを利用していない 又は特に利用率が低い学校の設置者に対し て、利用勧奨を重点的に実施することによ り、オンラインによる請求の更なる利用率の 向上を図る。</p>	<p>中期計画)に向かって順調に実績を上げていく。 ・海外統括機関とのMOU(組織間の覚書)締結により、 海外・国内競技団体間の交流活動、組織間の情報交換 ・共有(非公開情報も含めた密度の高い情報交換)、 相互的人的交流活動を創出・実施。 ・我が国主導の新たなアジア連携の枠組である「アジア ・スポーツパフォーマンス・インスティテュート協会」 創設により、ハイパフォーマンス分野におけるアジア 内での日本のプレゼンス向上が期待。 ・国連機関(UNOSDP)への職員派遣によりスポー ツ国際開発領域での連携体制を構築。スポーツを通じ た国際貢献の分野における日本のプレゼンス向上へ の寄与が期待。 ・アスリートキャリア形成支援に賛同する民間企業(約 70社)とのネットワーク構築により、アスリートの キャリアを恒常的に支援するための仕組みづくり、体 制整備の必要性・重要性が明確化。 ・2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の招 致活動に対して人的支援及び情報支援を行い、招致成 功に大きく貢献。東京オリンピック・パラリンピック 招致委員会からも高評価。 ・超党派スポーツ議員連盟「スポーツ庁創設に関するプ ロジェクトチーム」有識者会議への情報提供結果が、 有識者会議報告書に反映。 ・調査分析結果は、文科省「ソチ対策タスクフォース」 ・「ソチ検証チーム/ワーキング」における検討資料 として活用。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>	<p style="text-align: center;">P34～ 36</p>
<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進 に関する国内外における調査研究並びに資料 の収集及び提供に関する事項 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に 関する調査研究並びに資料の収集及び提供を行 うため、次の事業を行う。 なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事 業の見直しを図る。</p>	<p>情報・国際部</p>	<p>情報・国際部</p>	<p style="text-align: center;">A</p>	<p style="text-align: center;">P34～ 36</p>
<p>(1) スポーツに関する国内外の情報収集・分析 及び提供 国内外の関係機関との連携・ネットワー クの構築を進め、国際競技力の向上、国際競技 大会の招致・開催の支援その他のスポーツに 係る国際交流・貢献の推進など、我が国のス ポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する 国内外の情報収集・分析・提供と研究を行 う。</p>	<p>(1) スポーツに関する国内外の情報収集・分析 及び提供 我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と 充実に資する国内外の情報収集・分析・提 供と研究を行うために、次のような取組を行 う。 ・スポーツ参加促進、アスリートのキャリア 形成の支援、競技性の高い障がい者スポーツ への支援の推進に係る関係団体の連携、協働 の在り方に関する調査研究等を推進する。 ・海外の政府系スポーツ機関との持続的な情 報連携の仕組みを構築し、我が国のスポーツ 諸施策の品質向上及び新たな施策開発に資 する海外のベストプラクティス情報の収集 ・分析・提供を推進する。 ・国際統括機関や国際スポーツ団体等とのネ ットワークを構築し、国際競技大会の招致・ 開催の支援その他のスポーツに係る国際交 流・貢献を推進するとともに、その在り方に 関する調査研究等を行う。 ・エリートスポーツ、コミュニティスポーツ、 アンチ・ドーピング、オリンピック教育等に 係るスポーツ政策研究を推進する。 ・我が国の国際競技力向上に係る国内スポー ツ関係団体とのネットワークを構築すると ともに、我が国の国際競技力向上の在り方に 関する調査研究等を推進する。</p>	<p>情報・国際部</p>	<p style="text-align: center;">A</p>	<p style="text-align: center;">P34～ 36</p>

	<p>(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供</p> <p>① 登山指導者等の養成          大学山岳部や中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登山指導者養成研修会の開催 年間150人以上を養成</li> <li>② 安全な登山のための情報の提供          登山スタイルの多様化による事故を防止するため、登山者が、自ら知識を向上させて登山することができるよう、公開講座の開催や冊子の配布等を通じて安全な登山のための情報を広く提供する。</li> <li>・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象</li> <li>・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布</li> <li>③ 救助活動従事者の養成等に救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じて、消防や警察等の職域間の連携が十分に行われるよう支援する。</li> <li>・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成</li> </ul>	<p>国立登山研修所</p>	<p>国内関係団体との情報ネットワークによる最新情報のタイムリーな発信は、我が国のスポーツ政策立案関係者の重要な情報源として機能。</p> <p>中期計画に向かって順調に実績を上げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の第一線で活躍する講師を迎えて、登山指導者養成研修会を開催し、年間233人の登山指導者を養成。</li> <li>・平成25年度に初めて全国11会場で公開講座を開催(延べ7,280名参加)するとともに、一般登山者向け冊子「安全登山ハンドブック」を関係機関へ200,000部配布し、多くの登山者に対する安全登山に関する啓発を実現。</li> </ul>	<p>P37～38</p> <p>A</p> <p>P93</p>
<p>(3) 事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供</p> <p>① 施設維持管理情報等の提供          スポーツの普及・振興に資するため、スポーツターの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環</p>	<p>(3) 事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供</p> <p>① 施設維持管理情報等の提供          スポーツの普及・振興に資するため、次に掲げる研修会等を開催し、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報</p>	<p>国立競技場 JISS スポーツ博物館</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設維持管理情報等の提供については、主催講習会等2回・共催講習会等6回、スポーツ教室3種頒布を実施し、施設運営事業の成果を還元。</li> <li>・ホームページ・体管の日行事における独自企画により、研究・支援活動の成果を一般に還元。</li> </ul>	<p>P39～40</p> <p>A</p>

<p>境整備を支援するとともに、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。 講習会等の開催 年4回程度</p> <p>② 研究・支援活動の成果の還元 国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用するため、ホームページ等を通じて情報提供することにより、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。</p>	<p>提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要スタジアム情報交換会</li> <li>・スポーツターフ維持管理研修会</li> </ul> <p>イ 関係団体と連携して次に掲げる講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国体育施設研究協議大会</li> <li>・水泳指導管理士養成講習会</li> <li>・体育施設管理士養成講習会</li> <li>・トレーニング指導士養成講習会</li> <li>・体育施設運営士養成講習会</li> <li>・各種スポーツ教室</li> </ul> <p>② 研究・支援活動の成果の還元 サポーターや研究成果をわかりやすくまとめた資料や、アスリートのための栄養管理に関するレシビをホームページに掲載する等、研究・支援の成果などの一般に向けた情報提供を積極的に行う。</p>	<p>学校安全部</p>	
<p>(4) <b>学校安全支援業務</b> 「学校安全の推進に関する計画」(平成24年4月27日閣議決定)及び「スポーツ基本計画」(平成24年3月30日文部科学大臣決定)に基づき、災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。 実施に当たっては、学校関係者等のニーズを的確に把握するとともに、国、関係団体、研究機関及び専門家等との連携・協力並びにセクター内のスポーツ医・科学分野の資源の活用を図る。</p> <p>① 災害事例等の整理・分析 災害共済給付事業から得られる災害事例及び実地調査等により収集した情報を整理・分析し、「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」を毎年度作成する。</p> <p>② 調査・研究の推進 学校災害防止のための調査・研究については、体育活動中の事故及び通学中の事故などその時々課題並びに学校関係者のニーズ等を踏まえ、研究課題を設定する。 実施に当たっては、医学・歯学・教育、学校安全等の外部有識者を含めた「学校災害防止調査研究会」の体制充実、関係機関との連携強化及び内部体制の充実を図る。</p> <p>③ 学校関係者等への情報提供</p>	<p>(4) <b>学校安全支援業務</b> 学校における事故防止のための取組みを効果的に支援するため、災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。 実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議(仮称)」を新たに設けるなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。</p> <p>① 災害事例等の整理・分析 災害共済給付事業から得られる災害事例及び実地調査等により収集した情報を整理・分析し、「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」を作成し、それぞれ学校における事故防止対策に活用できるよう周知する。</p> <p>② 調査・研究の推進 「学校災害防止調査研究会」に調査・研究課題に応じた専門部会を設置し、学校における事故防止対策の実践に有用な調査・研究を重点的に推進する。 ・実施に当たっては、災害事例等を効果的に活用し、より実践的な調査内容とするため、スポーツ団体や安全教育研究団体等の関係機関と共同して研究を行う。 ・調査・研究課題は、体育活動中の事故及び通学中の事故などその時々課題並びに</p>	<p>学校安全部</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。 ・「学校安全推進会議」設置・JISS 研究部門との連携等により、業務実施体制が充実。 ・社会的関心等を踏まえた調査研究(体育活動における熱中症・通学中の事故)を実施。 ・前年度研究成果(体育活動における頭頸部外傷)・教材カード等の事故防止情報について、ホームページ・研修会等で提供。ホームページによる情報提供件数は83件を達成。 ・情報提供について、学校関係者等に対するアンケート調査の結果、98.9%の関係者がプラスの評価。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">P41～ 43 P94</p>

<p>学校災害防止のための有用な情報及び調査・研究成果等について、ホームページ、広報誌等を活用することにより、学校関係者等に分かりやすく提供する。また、学校関係者等が自らのニーズに応じて収集・分析できる災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用方法について広報に努め、オンライン機能を活用した統計情報の利用拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。</li> <li>ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数 年70件程度</li> </ul>	<p>学校関係者のニーズ等を鑑み、「学校災害防止調査研究会」において外部有識者の意見等を踏まえ、決定する。</p> <p>③ 学校関係者等への情報提供  ア 学校における事故防止対策に有効に活用できるよう、学校関係者等のニーズに即した実用的な情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等で構成する『学校安全情報の提供に関する協力者会議（仮称）』を設け、学校現場の視点を情報提供のあり方に反映させる。</li> <li>平成24年度の調査・研究の成果である「体育活動における頭頸部外傷の傾向と事故防止の留意点」を分かりやすく提供する。</li> <li>災害実地調査の実施学校における事故後の再発防止策の取組み事例等を収集し、ホームページ等により提供する。</li> <li>教職員を対象とした研修会、給付制度説明会及び災害実地調査等において、事故防止情報を学校関係者へ提供する。</li> <li>イ 学校が自らの安全対策のニーズに応じて収集・分析できる災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、学校現場でのシステムによるデータ活用事例を収集し、ホームページ等に掲載する。</li> <li>ウ 食中毒が発生した学校給食調理場へ衛生管理専門家を派遣し、実態調査を実施し、拭取り検査データを含め、実態調査報告書を作成する。</li> <li>学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。</li> <li>ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数 年70件程度</li> </ul>		
--	--	--	--



<p><b>(5) 広報の充実</b> 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、マスメディアやソーシャルメディア等の多様な媒体やイベント等を通じた広報活動を実施し、センター及び事業の認知・理解を促進する。 具体的には、次のような広報活動を戦略的かつ積極的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な広報活動の充実</li> <li>・ロゴ及びホームページ・メッセージの活用</li> <li>・SPORTS JAPAN アンバサダー活動の充実</li> <li>・メディアとの関係強化</li> <li>・ホームページやSNSの活用</li> </ul>	<p><b>(5) 広報の充実</b> 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、マスメディアやソーシャルメディア等の多様な媒体やイベント等を通じた広報活動を実施し、センター及び事業の認知・理解を促進する。 具体的には、次のような広報活動を戦略的かつ積極的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な広報活動の充実</li> <li>・ロゴ及びホームページ・メッセージの活用</li> <li>・SPORTS JAPAN アンバサダー活動の充実</li> <li>・メディアとの関係強化</li> <li>・ホームページやSNSの活用</li> </ul>	<p>広報室</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。 ・ホームページ・ソーシャルメディアへのタイムリーな情報提供、メディアへの積極的な情報提供、SPORTS JAPAN アンバサダーを活用したイベント等の結果、JSCの認知度が8.7ポイント増加。</p>	<p>A</p>	<p>P44～ 45</p>
<p><b>(6) 関係団体等との連携</b> スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、公益財団法人日本体育協会、JOC、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構等のスポーツ関係団体及び地方公共団体、大学等の関係団体、大学等の関係機関との連携・協働を推進する。</p>	<p><b>(6) 関係団体等との連携</b> 公益財団法人日本体育協会、JOC、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構等のスポーツ関係団体及び地方公共団体、大学等の関係団体との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。 特に、平成25年度は次の事項について検討し、関係団体等との連携を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有益な情報を共有するネットワークの構築</li> <li>・トップスポーツと地域スポーツの好循環</li> <li>・人材等の資源の開発・活用</li> <li>・体育の日の行事の円滑な開催</li> </ul>	<p>経営戦略部 スポーツ開発事業推進部</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。 ・「国際コーチング・エグゼクティブ協議会」(ICCE)への加盟・「ハイパフォーマンス事業に関する連携推進会議」等により、国際競技力向上に関する諸機関(日体協、JPC、JOC、NF、大学等)の連携・協働を促進する枠組みを確立。 ・「JAPAN SPORT NETWORK」の創設により、地方公共団体との連携・協働を図るネットワークを確立。 ・連携協定に基づく北海道と調査研究事業により、トップスポーツ・地域スポーツの好循環の枠組み構築に関する課題等を把握。 ・体育の日中央記念行事を、はじめてJSC主管事業として円滑に開催。2020東京オリンピック・パラリンピック決定を受け、来場者数(前年対比108%)・報道露出獲得数(前年対比234%)が向上。</p>	<p>A</p>	<p>P46～ 47</p>

○業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (25年度計画の各項目)	事業担当部署	定性的評価及び評定理由	評定	業務実績 報告書 該当ページ
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>センターの業務運営に際しては、既存事業の徹底した見直し、効率化を進めるととし、次の措置を講ずること等により、効率化を図る。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置</p>				
<p>1 経費の抑制</p> <p>法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。</p>	<p>1 経費の抑制</p>				
<p>(1) 経費の削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費（スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。）の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。</p> <p>なお、厳しく見直しについては、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みるとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p>	<p>(1) 経費の削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費（スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。）の合計について中期計画に定めた削減率の達成を目指す。</p> <p>そのため、(2)に掲げる業務運営の効率化、法人内に設置した「省エネルギー対策委員会」を中心とした省エネルギー対策の検討・実施等の措置を講じる。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針に基づき人件費改革の取り組みを実施する。</p> <p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、必要な場合は制度等の見直しを行い、適正化に取り組みるとともに、その検証結果や取り組み状況について公表する。</p>	<p>管理部</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厳格な予算執行管理等の取組により、一般管理費及び事業費の合計（特殊経費・新規業務分除く）は前年度予算比 0.05%削減。支出には補正予算による運営費交付金収入に起因する支払消費税の大幅増等の特殊要因もあり、全体として経費削減は順調に推移。</li> <li>給与水準については、ラスパイレース指数（地域・学歴勘案）100.0 未満を達成。</li> </ul>	<p>A</p>	<p>P48～ 50</p>
<p>(2) 業務運営の効率化</p> <p>経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進する。</p> <p>また、調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保</p>	<p>(2) 業務運営の効率化</p> <p>経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進するとともに、定型業務をはじめとした業務プロセスを見直すための検討を行い、必要・可能な方策から実現に向けて取り組む。</p> <p>また、調達に当たっては、原則として一般</p>	<p>管理部 経営戦略部 監査室</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定型的かつ繁忙時期が偏る業務の人材派遣代行などの効率化を行い、経費削減に貢献。</li> <li>調達に当たっては、国と同様の定めにより一般競争入札を原則として実施。企画競争時において特定された者との個別契約等が増加しているが、監事監査・契約監視委員会により厳格に運用。</li> <li>業務効率化WGに基づく効率化は、平成25年度中に実施すべき事項を達成。</li> </ul>	<p>A</p>	<p>P51～ 54  P95～ 97</p>

<p>を図る。</p> <p>入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、適正化の取組状況をホームページにより公表する。</p> <p>特に施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <p>① 随意契約により調達している業務のうちJISSの栄養指導食堂の運用業務、NTCの物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。</p> <p>② 性質が類似する業務（JISSの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等）について、包括して調達する。</p> <p>③ スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>④ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。</p>	<p>競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。</p> <p>入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、適正化の取組状況をホームページにより公表する。</p> <p>特に施設管理業務については、業務効率化WG報告書に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <p>① JISSの栄養指導食堂の運用業務については、25年度契約より一般競争入札（総合評価方式）による競争入札を実施する。</p> <p>② JISSの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等について、包括して一般競争入札を実施して調達する。</p> <p>③ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。</p>		
<p><b>2 組織及び定員配置の見直し</b></p> <p>社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、業務量等を随時検証し、組織体制及び定員配置を見直す。</p>	<p><b>2 組織及び定員配置の見直し</b></p> <p>社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、超過勤務時間の調査等により業務量を随時検証し、必要に応じて、組織体制及び定員配置を見直す。</p>	<p>経営戦略部 管理部</p>	<p>P55 P98</p> <p>A</p>
<p><b>3 内部統制の強化</b></p> <p>内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、次の取組等により充実、強化を図る。</p> <p>①役員会、法人の長によるヒアリング等において、業務運営に係る経営方針を明確化する。</p> <p>②業務運営にあたり、危機管理体制、意思決定に関する体制、業務に関する情報をタイムリーに共有する体制の整備を図る。</p> <p>③センター内部の評価委員会により、定期的</p>	<p><b>3 内部統制の強化</b></p> <p>内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、次の取組等により充実、強化を図る。</p> <p>(1) <b>業務運営に係る経営方針の明確化</b></p> <p>役員会及び理事長によるヒアリング等を実施し、経営方針について認識の共有を図るとともに、全職員へ周知する。</p> <p>(2) <b>危機管理体制、意思決定体制、情報共有体制</b></p>	<p>経営戦略部 管理部 監査室</p>	<p>P56～ 58</p> <p>A</p>

<p>に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。</p> <p>また、業務運営全般について、法人の長によるヒアリング及び監事による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。</p> <p>なお、情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。</p>	<p><b>制の整備</b></p> <p>① 危機管理体制の整備 センターにおけるリスク及びクラインシスに関する「緊急事態対応ガイドライン」を役員に周知し、適切に運用するとともに、ガイドラインの定期的な見直しを行う等、危機管理体制の整備を図る。</p> <p>② 意思決定に関する体制 文書決裁に関する規則を整備し、適切に運用するとともに、役員出席の会議を随時開催すること等により、迅速な意思決定を図る。</p> <p>③ 情報共有体制の整備 情報をタイムリーに共有するため、グループウェアの掲示板機能やミーティングを積極的に活用する。</p> <p><b>(3) 内部の評価委員会による自己評価</b> センター内部の評価委員会により、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。</p> <p>また、業務運営全般について、理事長によるヒアリング及び監事による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。</p> <p><b>(4) 情報通信技術の適正な運用</b> 情報通信技術の活用に当たっては、関係規則等の適切な運用、セキュリティ対策について役職員の意識向上を図るための利用者教育の実施など、適正な運用に努めるとともに、システム評価を行うことでセキュリティの確保を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務に関する情報は、役員会、部内・課内会議の開催・グループウェアの活用（掲示板機能活用等）等でタイムリーに共有。</li> <li>自己評価委員会を3回実施。中期計画・年度計画等に関する取組について検証し、今後の課題を確認。検証・確認結果は役員会にて業務運営の改善に反映。</li> <li>監事監査計画に基づき、監事監査を実施。改善点等に関する意見書の理事長・役員会報告、及び意見書に係る対応についてフォローアップにより、業務運営の改善に反映。</li> <li>情報システムについて、端末の一元管理やセキュリティ事故の防止に努めた結果、運営に係る支障はなし。</li> </ul>	
--	--	--	---	--

〇財務内容の改善に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (25年度計画の各項目)	事業担当部署	定性的評価及び評定理由	評定	業務実績 報告書 該当ページ
<p>Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>				
<p>1 自己収入の確保 固定広告物及び命名権の導入を実施していない施設(フットサルコート等)については、平成26年度中を用途に、それぞれの導入について検討する。また、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効果的な活用を行う。さらに、競争的資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。</p>	<p>1 自己収入の確保 固定広告物及び命名権の導入を実施していない施設については、それぞれの導入についての実現可能性の検討に着手する。また、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効果的な活用については、スポーツ利用の促進を第一とし、民間事業者のノウハウを活用しつつ推進する。さらに、競争的資金等の外部資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。</p>	<p>管理部</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。 ・施設運営収入の増加等により、自己収入については前年度予算比8.6%増。 ・命名権・固定広告物については、2020 東京オリンピック・パラリンピック開催決定に伴い、IOC マニュアル検証等、慎重に検討中。 ・業務効率化 WG 報告に基づく民間事業者のノウハウ活用は、フットサルコート等で推進し、収入が拡大。</p>	<p>A</p>	<p>P59～ 60</p>
<p>2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。 (2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>2 資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、財務会計システムを活用し、定期的に予算執行状況を把握するとともに、役員会審議を経て執行予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。 なお、運営費交付金債務についても留意する。 (2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>管理部</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。 ・役員会による四半期ごとの執行予算見直し、財務管理システムによる予算執行管理等により効率的な予算執行を行い、経費削減に貢献。 ・関連情報の収集・分析、半期ごとの資金管理委員会開催により、安全・安定的な資金管理を実現。</p>	<p>A</p>	<p>P61</p>
<p>3 期間全体に係る予算(人件費の見積りを含む。) (1) 総計 別表-1のとおり (2) 投票勘定 別表-2のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-3のとおり (4) 免責特約勘定 別表-4のとおり (5) 特定業務勘定 別表-5のとおり (6) 一般勘定 別表-6のとおり</p> <p>4 期間全体に係る収支計画 (1) 総計 別表-7のとおり (2) 投票勘定 別表-8のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-9のとおり (4) 免責特約勘定 別表-10のとおり (5) 特定業務勘定 別表-11のとおり</p>	<p>3 平成25年度の予算(人件費の見積りを含む。) (1) 災害共済給付勘定 別表-1のとおり (2) 免責特約勘定 別表-2のとおり (3) 特定業務勘定 別表-3のとおり (4) 一般勘定 別表-4のとおり</p> <p>4 平成25年度の収支計画 (1) 災害共済給付勘定 別表-5のとおり (2) 免責特約勘定 別表-6のとおり (3) 特定業務勘定 別表-7のとおり (4) 一般勘定 別表-8のとおり</p>	<p>管理部</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。 ・投票勘定については、スポーツ振興投票事業収入が大幅に増加。 ・一般勘定については、施設運営に係る事業収入が大幅に増加。 ・運営費交付金債務は主に特定業務(国立霞ヶ丘競技場改築)に係る経費の繰越により発生。 ・災害共済給付勘定の当期総損失は支払備金繰入により発生。事業運営については適切に執行。 ・実物資産については、国立霞ヶ丘競技場(解体予定)を除き減損兆候はなく、適切に活用。</p>	<p>A</p>	<p>P62～ 70</p>

(6) 一般勘定 別表-12のとおり						
<b>5 期間全体に係る資金計画</b> (1) 総計 別表-13のとおり (2) 投票勘定 別表-14のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-15のとおり (4) 免責特約勘定 別表-16のとおり (5) 特定業務勘定 別表-17のとおり (6) 一般勘定 別表-18のとおり						
<b>5 平成25年度の資金計画</b> (1) 災害共済給付勘定 別表-9のとおり (2) 免責特約勘定 別表-10のとおり (3) 特定業務勘定 別表-11のとおり (4) 一般勘定 別表-12のとおり						
<b>IV 短期借入金の限度額</b>	<b>IV 短期借入金の限度額</b>					
業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	管理部		実績なし。	—	P71
<b>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</b>	<b>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</b>					
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。	管理部		実績なし。	—	P72
<b>VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	<b>VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>					
重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	管理部		実績なし。	—	P73
<b>VII 剰余金の使途</b>	<b>VII 剰余金の使途</b>					

<p>決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 スポーツ施設の保守・改修</li> <li>2 スポーツ振興基金助成事業の充実</li> <li>3 情報通信技術関連機器の整備</li> <li>4 人材育成、能力開発</li> <li>5 職場環境の改善</li> <li>6 広報、成果の発表・展示</li> <li>7 主催事業及び調査研究事業の充実</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 スポーツ施設の保守・改修</li> <li>2 スポーツ振興基金助成事業の充実</li> <li>3 情報通信技術関連機器の整備</li> <li>4 人材育成、能力開発</li> <li>5 職場環境の改善</li> <li>6 広報、成果の発表・展示</li> <li>7 主催事業及び調査研究事業の充実</li> </ol>	<p>管理部</p>	<p>実績なし。</p>	<p>—</p>	<p>P74</p>
--	--	------------	--------------	----------	------------

○その他の業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (25年度計画の各項目)	事業担当部署	定性的評価及び評定理由	評定	業務実績 報告書 該当ページ
<p>Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p>				
<p>1 施設及び設備に関する計画 別表一19のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実 施上の必要性及び施設の老朽化が進行している ことにかんがみ、長期的視野に立った整備計画 を策定し、計画的に国立霞ヶ丘競技場（陸上競 技場）等の施設整備を推進する。 また、利用者本位の立場から施設整備を進め ることとし、特に障がい者等の利便性の向上を 図るよう努める。 さらに、施設の管理運営に当たっては、維持 保全を確実に実施することにより、利用者の安 全の確保に万全を期する。 2019年ラグビーワールドカップ日本開催 及び2020年オリンピック・パラリンピック 東京開催等を踏まえた国立霞ヶ丘競技場（陸上 競技場）の改築については、 ・改築その他関連する経費について、引き続き 精査を行い、基本設計作業を通じて、真にや むを得ない場合を除き現在の見積金額総額 を超えないこと ・周辺整備に加え、競技場本体についても東京 都によるオリンピック・パラリンピック招致 に伴いコスト増加が見込まれることを勘案し た上で、その資金負担についての国、東京 都及び関係者間の合意 ・可動屋根の設置について、これに伴う費用の 増加について精査した上で当該費用増加を可 動屋根設置による収益増加により賅うこと についての第三者による専門的客観的評価を踏 まえた文部科学省が行う検証（可動屋根設 置に係るコスト、防音性能等、音楽イベ ント等の開催頻度及び収益性等を含む。）に よる設置の可否の判断を踏まえ、そのための 実施設計費を執行するものとする。 なお、平成25年度補正予算（第1号）により 追加的に措置された運営費交付金について は、「好循環実現のための経済対策」（平成25 年12月5日閣議決定）の「オリンピック・パ</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 別表一13のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実 施上の必要性及び施設の老朽化が進行している ことにかんがみ、長期的視野に立った整備計画 を策定し、計画的に国立霞ヶ丘競技場（陸上競 技場）等の施設整備を推進する。 また、利用者本位の立場から施設整備を進め ることとし、特に障がい者等の利便性の向上を 図るよう努める。 さらに、施設の管理運営に当たっては、維持 保全を確実に実施することにより、利用者の安 全の確保に万全を期する。 2019年ラグビーワールドカップ日本開催 及び2020年オリンピック・パラリンピック 東京開催等を踏まえた国立霞ヶ丘競技場（陸上 競技場）の改築については、 ・改築その他関連する経費について、引き続き 精査を行い、基本設計作業を通じて、真にや むを得ない場合を除き現在の見積金額総額 を超えないこと ・周辺整備に加え、競技場本体についても東京 都によるオリンピック・パラリンピック招致 に伴いコスト増加が見込まれることを勘案し た上で、その資金負担についての国、東京 都及び関係者間の合意 ・可動屋根の設置について、これに伴う費用の 増加について精査した上で当該費用増加を可 動屋根設置による収益増加により賅うこと についての第三者による専門的客観的評価を踏 まえた文部科学省が行う検証（可動屋根設 置に係るコスト、防音性能等、音楽イベ ント等の開催頻度及び収益性等を含む。）に よる設置の可否の判断を踏まえ、そのための 実施設計費を執行するものとする。 なお、平成25年度補正予算（第1号）により 追加的に措置された運営費交付金については、 「好循環実現のための経済対策」（平成25 年12月5日閣議決定）の「オリンピック・パ</p>	<p>管理部 新国立競技場設 置本部 国立競技場 J I S S</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。 ・施設整備計画に基づく施設整備工事を着実に実施。 ・国立霞ヶ丘競技場改築については、文部科学省と連 携しつつ、フレームワーク設計・基本設計を実施。 ・利便性向上に関する施設整備により、施設に関する 事業目標達成に貢献。 ・維持保全の確実な実施・修繕工事実施の結果、施設 に起因する利用者に関わる事故はなし。</p>	<p>A</p>	<p>P75～ 76 P99～ 100</p>



<p>ラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に資する経費に充てる。国立霞ヶ丘競技場の整備等に必要業務（上記の補正予算により措置された事業を含む。）の実施に当たっては、適切な実施体制の下で計画的に行うとともに、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p>	<p>リンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に資する経費に充てる。国立霞ヶ丘競技場の整備等に必要業務（上記の補正予算により措置された事業を含む。）の実施に当たっては、適切な実施体制の下で計画的に行うとともに、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p>		
<p><b>2 人事に関する計画</b></p>	<p><b>2 人事に関する計画</b></p> <p>スポーツ基本法・スポーツ基本計画等に基づくセンターの役割を踏まえ、次の採用・育成等の取組を行う。</p>		
<p><b>(1) 職員の採用</b></p> <p>総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,686百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。</p>	<p><b>(1) 職員の採用</b></p> <p>職員の採用は、総人件費の抑制に留意しつつ、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材を確保するため、人事交流、専門的分野での個別試験、内部登用試験等による採用方法の複線化を図る。また、適正な人員管理を行い、計画的な採用を行う。 多くの応募を得るため、就職サイトの利用等により、広く職員募集について広告を行い、優れた人材の確保に努める。</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。 ・採用は人件費抑制に留意しつつ実施。総人件費は前年度比0.7%減。 ・センターの役割を踏まえた方針として「人事・人材育成に関する基本的な考え方」を策定・役職員周知。 ・統一試験に加え、専門分野の個別試験・人事交流・内部登用試験を複線的に実施し、必要な人材を確保。</p>	<p>A</p> <p>P77</p>
<p><b>(2) 人材の育成等</b></p> <p><b>① 人材育成</b></p> <p>職員の能力向上に重点をおいた研修の内容及び体系的な充実等により、職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材の育成を図る。 <b>② 職場環境の充実</b></p> <p>ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実及び男女共同参画の推進のための措置等により、職場環境の充実に努める。</p> <p>このうち、男女共同参画の推進については、中期目標期間における職員の採用（出向者を除く。）に占める女性の割合を30%以上とすることを目標とする。</p>	<p><b>(2) 人材の育成等</b></p> <p>① 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、研修及び自己研鑽等の体系を再構築する取組を行い、必要なものから実施する。 ② ハラスメントについての管理体制の充実、ハラスメントの発生抑制、メンタルヘルスのサポート体制の充実を図る。 特に、メンタルヘルスに対する組織的な対応として策定した職場復帰支援プログラムの周知と円滑な職場復帰の支援に対する理解、ハラスメントに対する意識向上を図るための研修等を実施する。 また、センターにおいて定めた「男女共同参画基本方針」（平成24年3月22日制定）に基づく目標を達成するため、女性職員の採用促進・役職登用等の男女共同参画の推進に努める。</p>	<p>中期計画に向かって順調に実績を上げている。 ・「人事・人材育成に関する基本的な考え方」により、研修・自己研鑽の体系を明確化。平成25年度は、スポーツを取り巻く諸情勢についての研修を実施。 ・個別研修は計116件実施・参加者946名。 ・ハラスメント防止のための環境を、相談員体制・研修実施により確保。 ・メンタルヘルスについて、職場復帰プログラム・外部相談専門機関等に関する周知等により、サポート体制の実効性を確保。 ・「男女共同参画基本方針」に定める女性採用・管理職登用の目標値を達成。</p>	<p>P78</p> <p>P101</p> <p>～</p> <p>104</p>

	<p><b>3 積立金の使途</b> 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。</p>		<p><b>3 積立金の使途</b> 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。</p>	管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に基づき適切に執行。</li> </ul>		A		P79
--	--	--	--	-----	--	--	---	--	-----

## JISS外部評価結果

国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果について点検・評価を行うため、国立スポーツ科学センター業績評価委員会規程（平成15年10月1日制定）に基づき、外部の有識者で構成する外部評価委員会において実施事業の評価を実施した。

### 【評価の対象事業】

- ① スポーツ医・科学研究事業
- ② スポーツ医・科学支援事業
- ③ スポーツ診療事業

### 【評価基準】

- S…実施計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げている。  
A…実施計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。  
B…実施計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。  
C…実施計画を十分に履行しておらず、業務の改善が必要である。  
F…実施計画を履行しておらず、抜本的な改善が必要である。

事業名	スポーツ医・科学研究事業	事業部長	鈴木 康弘	
<b>1. 事業実績</b>				
<b>(1) 競技研究</b>				
<p>・競技研究は、前年度末に競技団体から提出された医・科学サポート申請書の申請内容とこれまでのJISSによる研究とサポートの実績を踏まえ、各種目担当者や担当種目の競技力向上に直接的に関与する問題を解決することを目的として実施した。予算の配分は、種目担当者や上記の目的に基づいて執着した研究実施計画書をスポーツ医・科学支援事業部内WGで精査し、内容の妥当性を検討した上で決定した。競技研究の対象となったのは、17競技27種別であった。</p>				
<b>(2) 基礎研究・外部資金研究</b>				
<p>・主要研究は、各研究代表者が研究実施計画書を提出した後、スポーツ医・科学研究事業部会においてプレゼンテーションを行い、予算計画の妥当性について検討した上で、予算措置を行った。</p> <p>・年度の途中から主要研究(短期)の研究課題として(Whole Body Cryotherapy (WBC)を用いた運動後のリカバリー効果の検証)を追加した。これは平成25年4月にオープンしたHigh Performance Gym (HPG)に備え付けられたWBC装置を用いたリカバリー方法の効果、適切な実施頻度などを科学的に評価し、HPGを利用する選手に対してWBCの効果と説明することができているエビデンスを得ることを目的として新たに立ち上げた研究課題である。</p> <p>・課題研究は、科学研究奨励助成事業に応募した研究員・職員に限り申請できるとし、研究費配分額の上限は個人研究が60万円、グループ研究が100万円とした。研究の採択及び配分額は、研究企画提案書の内容とプレゼンテーションの内容との合計得点(10点満点)によって決定した。今年度は12件の応募があり、すべての研究企画を採用したが、3件の辞退(そのうち科研費(スタートアップ)採用者2名)があり、計9件実施した。</p> <p>・外部資金獲得としての科研費研究実績としては、平成24年度からの継続研究が5件、H25年度新規採択研究が21件(採択率47.7%、新規採択21件/新規申請44件)であった。共同研究は7件の申請があり、スポーツ医・科学研究事業部会での審議を経てすべて実施することとなった。</p>				
<b>(3) 運営・管理</b>				
<p>・「スポーツ医・科学研究事業部会」を計13回開催し、事業上の課題解決のための議論や事業計画の立案作業を行った。</p> <p>・JISS内における研究成果の共有とJISS事業における成果の活用促進を目的として、スポーツ医・科学支援事業と連携した「研究・支援報告検討会」を9月から3月までに計15回開催した。</p> <p>・JISSにおける研究事業の課題・問題点、今後必要と考えられる研究テーマ・研究施設等についてJISSスタッフでアイデアを出し合う目的で「研究事業将来計画検討ミーティング」を1月23-24日に実施した。</p>				
<b>2. 予算執行状況</b>				
区分	当初予算額(千円)(A)	変更予算額(千円)(B)	執行見込額(千円)(C)	執行率(C)/(B)
研究予算	109,072	109,072	94,015	86.2%
競技研究	30,000	34,000	27,507	80.9%
基礎研究	41,244	40,093	35,370	88.2%
主要研究	35,076	34,976	30,889	88.3%
酸素濃度変化を利用したトレーニング方法の開発	4,710	4,710	4,674	99.2%
筋コンディショニング評価に関する研究	4,096	4,096	3,888	94.9%
流体力学を考慮した技術評価方法の開発	4,025	3,925	3,520	89.7%
映像・センサーを利用した即時フィードバックシステムの開発	17,000	17,000	16,683	98.1%
Whole Body Cryotherapyを用いた運動後のリカバリー効果の検証	1,900	1,900	689	36.3%
トレーニングに伴うパフォーマンス変化の縦断的・多角的評価	625	625	390	62.4%
競技動作特性に適した測定・評価・トレーニング機器の開発	1,720	1,720	143	8.3%
トリアスリートにおける形態・機能データベースの構築	1,000	1,000	902	90.2%
課題研究	6,168	5,117	4,481	87.6%
共同予算	37,828	34,979	31,138	89.0%
視察・学会・旅費・参加費	11,262	10,645	10,673	100.3%
備品・消耗品	1,105	1,105	1,304	118.0%
図書費	5,840	6,108	6,407	104.9%
ソフトウェア・材料	5,650	6,111	6,891	112.8%
その他	13,971	11,010	5,863	53.3%

評価委員氏名			
<b>3. 研究実績</b>			
項目	平成25年度実績(件)	平成24年度実績(件)	評価
原著論文・実践研究・事例報告(英文)	29	21	A
原著論文・実践研究・事例報告(和文)	24	17	
著書・総説	31	60	
報告書	13	13	
スポーツ関連雑誌等	28	27	
講演・シンポジウム・学会発表(海外)	32	32	B
講演・シンポジウム・学会発表(国内)	142	103	
講習会・研修会	104	91	
<b>4. 評価</b>			
評価の視点	説明	業績評価委員会評価	業績評価委員会評価
研究の進捗状況	競技者を被験者とした研究では、スケジュール調整に難航したり、使用予定の新規導入機器・施設の納品・完成の遅れなどから、予定した課題の一部を実施できなかつたプロジェクトもあつたが、全体としては順調に進めることができています。	A	A
予算の執行状況	10月に事業全体の予算執行状況の確認と予算計画の見直し(二次執行計画立案)を行い、計画的・効率的に予算を執行する予定であったが、全体としての執行率は80%程度と若干低かつた。	A	A
研究実績	平成24年度と比較して原著論文等の論文数および学会発表数が増えた。また、科研費の採択率が約48%であり、比較的高い採択率であった。	A	A
自己評価委員会評価			
S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。			
<b>5. 全体コメント</b>			
自己評価委員会コメント			
スポーツ医・科学研究事業部会を中心とした事業運営体制を構築することにより、昨年度までと比較して効率的・効果的に成果を作り出すことができている環境が整いつつある。また、研究課題に関しては、遅れなどがみられた研究もあるが、全体としては十分に計画を遂行することができている。一方、予算の執行率が若干低かつたが、これは費用を別予算で賄えることができた、予算を使うことなく研究を遂行できたこと等の理由であつたため、必ずしも大きなマイナス評価ではないと考えられる。さらに、研究実績数は平成24年度と比較して全般的に多くなつてきていることから、自己評価委員会としては「A」評価に値すると判断した。			
業績評価委員会コメント			
[別紙参照]			

【総括評価票】

国立スポーツ科学センター業績評価委員会 平成25年度事後評価票

事業名	スポーツ医・科学支援事業	事業部長	窪 康之
-----	--------------	------	------

1. 事業実績	<p>&lt;メデイカルチェック&gt; 2013年度に実施したメデイカルチェックの実施者数は、2,021名(男子1,086名、女子935名)であり、前年度(1,286名:男子673名、女子613名)より増加した。 (1)NF:要望メデイカルチェック 2013年度のメデイカルチェック実施者数は、701名(男子400名、女子301名)であり、前年度(690名:男子388名、女子302名)より増加した。 (2)派遣前チェック 2013年度は、第22回オリンピック冬季競技大会(ソチ)、第27回ユニバーシアード競技大会(カザン)、第6回東アジア競技大会(天津)、第26回ユニバーシアード冬季競技大会(トレーナー)の派遣前チェックを実施した。実施者数は、1,320名(男子686名、女子634名)であり、前年度(596名:男子285名、女子311名)より増加した。</p> <p>&lt;医・科学サポート&gt; 2013年度は、以下の8サポート分野について①測定・調査、②啓発・研修の2つに分類して活動した。 【(1)フィットネスサポート、(2)トレーニング指導、(3)心理サポート、(4)栄養サポート、(5)動作分析、(6)レース・ゲーム分析、(7)映像技術サポート、(8)情報技術サポート】</p> <p>①測定・調査活動 夏季競技26種別、冬季競技13種別から寄せられたサポート申請をもとに、それを158の活動単位に分類・整理して、それぞれに責任者及び実施メンバーを配置してサポート活動を展開した。 JISS内体力測定:2013年度のJISS内体力測定実施者数は、1,441名(男子824名、女子617名)であり、前年度実績(277名:男子166名、女子111名)より増加した。</p> <p>②啓発・研修活動 NFから寄せられたサポート申請をもとに、栄養、心理、トレーニング、映像技術及び情報技術等の専門スタッフの知見を活用し、チーム対象の講習会及び選手個人対象の指導・相談を実施した。また、競技を問わず広く参加者を募集する個人参加型の講習会及び心理・栄養・トレーニングの3分野合同の講習会などを開催した。</p> <p>講習会: 個別指導・相談(延べ): 3,373回 219回 611回 ※いずれも2014年3月末日時点の集計</p>
---------	--

2. 予算執行状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>当初予算額(千円)(A)</th> <th>変更予算額(千円)(B)</th> <th>執行見込額(千円)(C)</th> <th>執行率(C)/(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入予算(メデイカルチェック)</td> <td>46,448</td> <td>52,470</td> <td>55,578</td> <td>105.9%</td> </tr> <tr> <td>支出予算(メデイカルチェック)</td> <td>3,250</td> <td>5,935</td> <td>5,766</td> <td>97.2%</td> </tr> <tr> <td>支出予算(医・科学サポート)</td> <td>38,330</td> <td>38,830</td> <td>34,578</td> <td>89.0%</td> </tr> <tr> <td>国内旅費交通費</td> <td>3,340</td> <td>7,735</td> <td>5,338</td> <td>69.0%</td> </tr> <tr> <td>国外旅費交通費</td> <td>16,200</td> <td>9,217</td> <td>11,274</td> <td>122.3%</td> </tr> <tr> <td>備品消耗品費</td> <td>9,260</td> <td>12,687</td> <td>11,012</td> <td>86.8%</td> </tr> <tr> <td>諸謝金</td> <td>2,974</td> <td>2,876</td> <td>1,871</td> <td>65.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,556</td> <td>6,315</td> <td>5,083</td> <td>80.5%</td> </tr> <tr> <td>共通経費</td> <td>7,643</td> <td>8,643</td> <td>7,193</td> <td>83.2%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	当初予算額(千円)(A)	変更予算額(千円)(B)	執行見込額(千円)(C)	執行率(C)/(B)	収入予算(メデイカルチェック)	46,448	52,470	55,578	105.9%	支出予算(メデイカルチェック)	3,250	5,935	5,766	97.2%	支出予算(医・科学サポート)	38,330	38,830	34,578	89.0%	国内旅費交通費	3,340	7,735	5,338	69.0%	国外旅費交通費	16,200	9,217	11,274	122.3%	備品消耗品費	9,260	12,687	11,012	86.8%	諸謝金	2,974	2,876	1,871	65.1%	その他	6,556	6,315	5,083	80.5%	共通経費	7,643	8,643	7,193	83.2%
区分	当初予算額(千円)(A)	変更予算額(千円)(B)	執行見込額(千円)(C)	執行率(C)/(B)																																															
収入予算(メデイカルチェック)	46,448	52,470	55,578	105.9%																																															
支出予算(メデイカルチェック)	3,250	5,935	5,766	97.2%																																															
支出予算(医・科学サポート)	38,330	38,830	34,578	89.0%																																															
国内旅費交通費	3,340	7,735	5,338	69.0%																																															
国外旅費交通費	16,200	9,217	11,274	122.3%																																															
備品消耗品費	9,260	12,687	11,012	86.8%																																															
諸謝金	2,974	2,876	1,871	65.1%																																															
その他	6,556	6,315	5,083	80.5%																																															
共通経費	7,643	8,643	7,193	83.2%																																															

3. 数値目標に対する達成度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定数(A)</th> <th>実績(B)</th> <th>達成度(B)/(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>&lt;メデイカルチェック&gt;</td> <td>700件</td> <td>701件</td> <td>100.1%</td> </tr> <tr> <td>派遣前チェック数</td> <td>1,300件</td> <td>1,320件</td> <td>101.5%</td> </tr> <tr> <td>&lt;医・科学サポート&gt;</td> <td>30種別</td> <td>39種別</td> <td>130.0%</td> </tr> <tr> <td>サポート活動単位</td> <td>100件</td> <td>158件</td> <td>158.0%</td> </tr> <tr> <td>講習会</td> <td>60件</td> <td>86件</td> <td>143.3%</td> </tr> <tr> <td>個別指導・相談</td> <td>7,000件</td> <td>4,203件</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	想定数(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)	<メデイカルチェック>	700件	701件	100.1%	派遣前チェック数	1,300件	1,320件	101.5%	<医・科学サポート>	30種別	39種別	130.0%	サポート活動単位	100件	158件	158.0%	講習会	60件	86件	143.3%	個別指導・相談	7,000件	4,203件	60.0%
項目	想定数(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)																										
<メデイカルチェック>	700件	701件	100.1%																										
派遣前チェック数	1,300件	1,320件	101.5%																										
<医・科学サポート>	30種別	39種別	130.0%																										
サポート活動単位	100件	158件	158.0%																										
講習会	60件	86件	143.3%																										
個別指導・相談	7,000件	4,203件	60.0%																										

評価委員氏名	
--------	--

4. 評価	留意したこととその効果	評価	
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NFに向けたJISS利用説明会では、サポートの内容、申請方法の説明に先立ち、JISSサポートの理念を詳しく説明した。具体的には、JISSが蓄積してきた医・科学的知見に基づいてできることでないことを明文化して説明会資料に示し、口頭でも説明した。また、サポート活動で得られた知見は、JISSが進める研究の題材になることも改めて周知した。</li> <li>・利用説明会資料では、提供できるサポート内容にアルファベットコードを付与し、コードで分類した上で申請書類を作成してもらえようとした。</li> <li>・JOCナショナルコーチアカデミーをはじめとするコーチ向けの各種講習会でJISSのサポート内容に関する説明の機会を増やした。</li> <li>・サポート申請書の作成に先立ち、JISSスタッフがNF強化スタッフと面談を行うようにした。</li> <li>※以上のことに留意した結果、26年度サポート申請の内容が計画性、具体性に富んだものになった。</li> </ul>	A	
実施内容について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソチ五輪に向けては、JISSスタッフ、NFスタッフをはじめとする外部協力者を対象とした映像・情報処理技術に関する講習会を実施させた。また、映像フィードバックサポート(スキー・フリースタイル、スピードスケート)、各種センサー(GPS、加速度、力)を用いたサポート(スキー・コンバインド、スノーボード各種)など、パフォーマンスの即時フィードバックに特に力を注いだ。</li> <li>・リオ五輪に向けては、「提案型サポート」を内部で提唱し、新たなトレーニング課題、トレーニング方法の提案に努めた。高地での競技会に向けた低酸素馴化合宿(シメツロ)、艇の拳動評価(力メクスラローム)、日本入トップスプリンターの標準値を用いた動作評価(陸上)など、新たなトレーニング法やパフォーマンス評価法が提案できた。</li> <li>※以上のことに留意した結果、ソチ五輪に向けた冬季種目に対しては量とスピードを重視したサポート、リオ五輪に向けた夏季種目に対しては提案型のサポートが実施できた。</li> </ul>	A	
実施体制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に2回の頻度で、JISS内サポート検討会を行った。検討会では、各種目担当者がNFの課題と体制、JISSが実施したサポート内容を報告し、他分野、他種目の担当者とともにサポート内容の妥当性を議論した。</li> <li>※研究分野、担当種目を超えた様々な視点から指摘を受け、サポート内容を反省することができた。</li> </ul>	A	
自己評価委員会評価	A	業績評価委員会評価	A

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

5. 全体コメント	<p>自己評価委員会コメント</p> <p>事前評価票に示した評価視点は、1)基本方針については、サポート理念の周知・徹底、申請書類の書式改善であった。2)実施内容については、冬季種目に対する即時フィードバック型サポート、夏季種目に対する提案型サポートの重点化であった。3)実施体制については、支援内容に関する情報交換の活発化であった。これらの課題に対し、上に表示したように留意事項を設定して事業を実施した結果、おおむね課題が達成できた。特にソチ五輪では映像技術サポートと各種センサーを用いたフィードバック重視のサポートが効果を上げた。以上のことから、自己評価委員会における評価をAとする。</p>
業績評価委員会コメント	

[別紙参照]

事業名	スポーツ診療事業	事業部長	奥脇 透																																								
1. 事業実績	<p>(1) 外来診療事業            診療受診者は、16,064名であった。このうち、リハビリテーション部門が8,501名と過半数を占めており、サッカーの1,210名を筆頭に、フェンシング919名、柔道876名、陸上競技793名等であった。また常勤医を中心に毎日開設している内科、整形外科はそれぞれ2,664名、2,990名であり、以下非常勤医による歯科903名、皮膚科321名などであった。検査部門では臨床検査部門(血液検査、心電図、呼吸機能等)が1,409件、画像検査部門(MRI, CR, CT等)が2,257件であった。薬剤処方数は2,557件であった。</p> <p>ソチ・オリンピックに関しては、マルチサポートハウス・スタッフとしてJISSメディカルセンターから医師3名、看護師2名、およびアシスタティックトレーナー2名の計7名を派遣して協力した。今回の代表選手113名中、過去にJISSクリニックを診療で利用した選手は109名(96%)であり、トリノ大会(54%)やバンクーバー大会(72%)を上回った。</p> <p>(2) メディカルネットワーク事業            フェンシング、レスリング、トランポリンの国際大会および競泳、体操の世界選手権および事前合宿に延べ5名を派遣し、競技団体スタッフとの連携を図った。また、JOC医学サポート部門との連携により、第22回オリンピック競技大会(2014/ソチ)等に本部ドクターとして延べ9名、競技団体トレーナーとして2名を派遣した。</p> <p>一方、競技団体のメディカルスタッフとの連携を高めるために、第3回JISS-NFDクター協議会と、IFスポーツ医学委員協議会(3回)を開催した。</p> <p>外部医療機関との連携については、東芝病院、東京医科歯科大学などの連携病院を中心に、延べ261件の診療情報提供を行い、手術症例の紹介やアシスタティック・リハビリテーションの受け入れなどで連携を図った。</p> <p>さらに女性特有の問題など、女性アスリートが抱える悩みを相談できる専用電話相談では、延べ34名39件の相談に対応した。また日本臨床スポーツ医学会にあわせて女性スポーツメツメディカルネットワーク会議を開催し、情報共有及び意見交換を行った。</p>																																										
2. 予算執行状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>当初予算額(千円)(A)</th> <th>変更予算額(千円)(B)</th> <th>執行員込額(千円)(C)</th> <th>執行率(C)/(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>30,000</td> <td>33,210</td> <td>33,924</td> <td>102.1%</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>35,000</td> <td>39,699</td> <td>43,108</td> <td>108.6%</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>1,180</td> <td>820</td> <td>711</td> <td>86.7%</td> </tr> <tr> <td>備品消耗品費</td> <td>25,202</td> <td>28,800</td> <td>30,416</td> <td>105.6%</td> </tr> <tr> <td>諸謝金</td> <td>48</td> <td>16</td> <td>68</td> <td>425.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,093</td> <td>3,274</td> <td>3,778</td> <td>115.4%</td> </tr> <tr> <td>共通経費</td> <td>5,477</td> <td>6,789</td> <td>8,135</td> <td>119.8%</td> </tr> </tbody> </table>			区分	当初予算額(千円)(A)	変更予算額(千円)(B)	執行員込額(千円)(C)	執行率(C)/(B)	収入	30,000	33,210	33,924	102.1%	支出	35,000	39,699	43,108	108.6%	旅費交通費	1,180	820	711	86.7%	備品消耗品費	25,202	28,800	30,416	105.6%	諸謝金	48	16	68	425.0%	その他	3,093	3,274	3,778	115.4%	共通経費	5,477	6,789	8,135	119.8%
区分	当初予算額(千円)(A)	変更予算額(千円)(B)	執行員込額(千円)(C)	執行率(C)/(B)																																							
収入	30,000	33,210	33,924	102.1%																																							
支出	35,000	39,699	43,108	108.6%																																							
旅費交通費	1,180	820	711	86.7%																																							
備品消耗品費	25,202	28,800	30,416	105.6%																																							
諸謝金	48	16	68	425.0%																																							
その他	3,093	3,274	3,778	115.4%																																							
共通経費	5,477	6,789	8,135	119.8%																																							
3. 数値目標に対する達成度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定数(A)</th> <th>実績(B)</th> <th>達成度(B)/(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療数</td> <td>13,000</td> <td>16,064</td> <td>124%</td> </tr> <tr> <td>メディカルネットワーク件数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>			項目	想定数(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)	診療数	13,000	16,064	124%	メディカルネットワーク件数	6	6	100%																												
項目	想定数(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)																																								
診療数	13,000	16,064	124%																																								
メディカルネットワーク件数	6	6	100%																																								

評価委員氏名		留意したこととその効果		評価
4. 評価	評価の視点	留意したこととその効果		評価
	事業実績	診療事業では、目標値を上回る実績を達成することができた。とくに診療やアシスタティックリハビリテーション部門はハイパフォーマンスと連携し、ソチ・オリンピックに向けたサポートを行うことができた。またソチ・オリンピックでは、本部ドクター、競技団体トレーナーおよびマルチサポートハウスにスタッフを派遣し、日本選手団のサポートを連携して行えた。メディカルネットワーク事業でも女性スポーツメツメディカルネットワーク会議をはじめとして、多方面にわたる情報収集を行うことができた。		A
	実施体制	メディカルセンター一部会(11回)を開催し、スポーツ診療事業における運営上の課題や感染症対策などの危機管理について検討しながら業務を推進して行った。		A
	予算執行状況	全体的にはほぼ適切に執行できた。		A
	自己評価委員会評価	A	業績評価委員会評価	A
S: 計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A: 計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B: 計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C: 業務の改善が必要である。 F: 抜本的な改善が必要である。				
5. 全体コメント				
自己評価委員会コメント				
外来診療、メディカルネットワークともに計画を十分履行し、着実に成果を上げている。ソチ・オリンピックに関しては、本部ドクター、競技団体トレーナーのほか、マルチサポートハウスにメディカルスタッフを派遣して、日本選手団本部、競技団体およびマルチサポートハウスのメディカルスタッフ間の連携を図り、運営や業務を円滑に進めることができた。以上のことから、自己評価委員会として評価を「A」とする。				
業績評価委員会コメント				
[別紙参照]				

## 平成25年度事業事後評価用シート

### 1 スポーツ医・科学研究事業

＜評価＞	＜コメント＞
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の質を評価するシステムを構築したらどうか。</li> <li>・研究と支援の分けが難しい。研究成果をもとにサポートするなど研究と支援を一体として成果をまとめてはどうか。</li> <li>・研究の成果が即トレーニングに生かせるシステム化を目指してほしい。</li> <li>・研究の質を高めてもらいたい。</li> <li>・選手のデータベースを作り、支援・診療とも共有できるながれをつくってもらいたい。</li> <li>・アスリート対象の研究であり、研究の進行も年度途中で変わることも多いと思われるが、途中で予算計画の見直しを行って柔軟に対応していることは、評価できる。科研費の採択率も高く研究体制が充実していることもうかがえる。「競技研究」と「基盤研究」とに区分して研究を進めていることも評価できるが、論文等研究成果の公表状況は、それぞれどのような比率に基づいているか。</li> </ul>

### 2 スポーツ医・科学支援事業

＜評価＞	＜コメント＞
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートから得られた課題等を整理し、研究のテーマとして提案するながれを構築したらどうか。</li> <li>・支援事業とは離れてしまうかもしれないが、NTCの施設整備の拡充に関して、陸上競技場（陸上トレーニング場）を室内にし、さらにエアコンを完備できないか。（陸上競技は冬季でも室内で試合をすることがあるため。）</li> <li>・「基本方針」に書かれた諸項目はいずれも重要なことと理解した。その成果として、サポートを行った選手数も大幅に増加しており、大きな成果が上がったと評価できる。その上で、今後の課題としてNFからどのような要望があるのかについて、示してもらいたい。</li> </ul>

### 3 スポーツ診療事業

＜評価＞	＜コメント＞
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JISSは日本を代表している機関である。メディカルセンターの医師を海外派遣し、また海外からの受入を検討してもいいのではないか。</li> <li>・医師をはじめとして、支援事業や研究事業のスタッフも、少ない人数のなかで選手への現地サポートを多く行っているようであるが、定員スタッフを強化するなどしっかりしたJISSの常勤体制を構築する必要がある。</li> </ul>

## 自己点検評価関係規程等

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター自己評価委員会規程
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター自己評価委員会運営細則
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター自己評価委員会委員
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター業績評価委員会規程
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター業績評価委員会委員



## 独立行政法人日本スポーツ振興センター 自己評価委員会規程

平成25年12月27日  
平成20年度規程第24号

(目的)

**第1条** この規程は、独立行政法人日本スポーツ振興センター組織運営規則(平成24年度規則第1号。以下「組織運営規則」という。)第42条第2項に基づき、自己評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

**第2条** 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 経営・管理業務担当理事
  - (2) 組織運営規則第30条に定める部長、場長及び館長
  - (3) 組織運営規則第39条に定めるスポーツ科学研究部長及びメディカルセンター長
  - (4) 組織運営規則第33条に定める室長
  - (5) 国立登山研修所長
  - (6) 経営戦略部経営戦略課長
  - (7) 管理部総務課長
  - (8) 管理部財務課長
  - (9) 監査室主幹
- 2 委員会には委員長を置き、経営・管理業務担当理事をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

(任務)

**第3条** 委員会は、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。)業務の実施状況等の点検・評価を行うために必要な評価基準等を定め、それに基づき点検・評価を行う。

- 2 委員会は、毎事業年度、次の各号に掲げる事項について点検・評価を行い、センター業務の改善に資する。
  - (1) 中期計画に基づき年度計画に定められた各事項に関する実施状況
  - (2) その他独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成14年法律第162号)に定める業務の範囲で行う事務事業に関する実施状況
- 3 前項の規定にかかわらず、国際競技力向上のための研究・支援事業の点検・評価については、国立スポーツ科学センター業績評価委員会において行う。

(作業部会)

**第4条** 委員会には、作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会は、前条第2項各号に定める各部等における業務の実施状況等に関する資料の収集・調査検討を行い、点検・評価に資するための基礎資料として取りまとめた上、委員会に報告する。
- 3 作業部会に属すべき委員は、委員長が指名する。

(会議)

**第5条** 委員長は、委員会を招集する。

(最終評価)

**第6条** 最終的な評価は、毎事業年度終了後3か月以内に、委員会の作成した評価案を基に、役員会において行うものとする。

(評価結果の公表)

**第7条** 評価の結果は、速やかに公表する。

(庶務)

**第8条** 委員会に関する庶務は、経営戦略部経営戦略課において行う。

(その他)

**第9条** この規程に定めるもののほか、組織及び運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

**附 則**

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

**附 則**

(平成24年9月28日平成24年度規程第34号)  
この規程は、平成24年10月1日から施行する。

**附 則**

(平成25年12月27日平成25年度規程第30号)  
この規程は、平成26年1月1日から施行する。

## 独立行政法人日本スポーツ振興センター 自己評価委員会運営細則

平成21年6月4日  
平成15年11月27日自己評価委員会制定

目次

- 第1章 総則
- 第2章 業務の進行管理
- 第3章 自己評価
- 第4章 業務実績報告書の作成

**第1章 総則**

(目的)

**第1条** この細則は、独立行政法人日本スポーツ振興センター自己評価委員会規則(平成15年度規則第15号)第9条の規定に基づき、自己評価委員会(以下「委員会」という。)の運営等に関する細目について定めることを目的とする。

**第2章 業務の進行管理**

(進行管理の実施)

**第2条** 委員会は、中期計画に基づく年度計画に定めた各項目の確実な実施に資するため、業務の進行管理を行う。

2 業務の進行管理を行うための報告様式については、委員会において別に定める。

(履行状況等の報告・検証)

**第3条** 各課（室）の事務・事業の責任者（以下「事業責任者」という。）は、年度計画に定めた各項目の履行状況等について、定期的に委員会に報告する。

2 委員会は、年度計画の履行状況等の把握及び検証のため、事業責任者に対し、提出された報告内容等に関し、説明又は資料の提出を求めることができる。

3 委員会は、前項に基づく年度計画の履行状況等の取りまとめを行い、定期的に役員会に報告する。

（業務運営の改善）

**第4条** 年度計画の履行状況等に関する報告に基づき、役員会において総合的な検証を行うとともに、理事長によるヒアリングを実施することにより、業務運営全般にわたる改善を促進する。

### 第3章 自己評価

（自己評価の実施）

**第5条** 委員会は、自己改善及び外部評価に資するため、毎事業年度終了後、年度計画等に定めた項目の達成状況等について、自己点検評価を実施する。

（自己評価の方法）

**第6条** 自己評価は、毎事業年度、項目別評価及び全体評価により実施する。

2 項目別評価は、年度計画等に記載された各項目の達成度について、段階的評価を行う。

3 項目別評価において、数値目標に関する評価項目については、定量的な指標を用いた客観的な評価基準を設定して評価を行うとともに、定性的目標に関する評価項目についても、定量的な指標を補完的に用いる等により、可能な限り客観的な評価基準により評価を行う。

4 全体評価は、法人の業務全体にわたる横断的な観点から、業務の実績について定性的に評価を行う。

（自己評価基準）

**第7条** 項目別評価は、各項目の達成度に応じて、次のとおり、段階的評価を行う。

S 年度計画通り、または年度計画を上回って履行し、かつ、特に優れた成果を上げている。

A 年度計画通り、または年度計画を上回って履行し、中期計画に向かって順調、または中期計画を上回るペースで成果を上げている。

B 年度計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期計画を達成し得ると判断される。

C 年度計画を十分には履行しておらず、中期計画達成のためには業務の改善が必要である。

F 年度計画を履行しておらず、かつ、役員会において、業務改善が必要と判断される。

2 前項の段階的評価は、数値目標を定めている評価項目については、委員会において別に定める定量的な指標により行い、定性的目標を定めている評価項目については、事業実施担当課による自己

判定結果を踏まえて、各委員の協議により行う。  
なお、S又はFの評価を付す場合は、理由等を必ず記述する。

3 全体評価は、項目別評価及び横断的な評価を総合し、法人の業務全体の実績についての総評を記述する。

（自己評価の手順）

**第8条** 自己評価は、別紙様式1に定める自己評価調書（以下「調書」という。）により、中期計画及び年度計画に記載された項目ごとに行う。中期計画及び年度計画に記載のない事項を実施した場合においても、同様の趣旨で項目を立て、評価を行う。

2 調書は、事業責任者による自己判定により作成・記入し、各部・場等の連絡担当課において取りまとめた上、作業部会に提出する。

3 作業部会は、調書について、必要な資料の収集や調査検討を行い、点検評価に資するための基礎資料として全体を取りまとめた上、委員会に提出する。

（調書の検証）

**第9条** 委員会は、作業部会から提出された調書を検証し、その内容に疑義等がある場合は、その旨を事業責任者に照会し、説明又は資料の提出を求めることができる。

2 委員会は、事業責任者と協議の上、必要に応じて適宜、調書の修正を行うことができる。

（国立スポーツ科学センター外部評価委員による外部評価の実施）

**第10条** 国立スポーツ科学センターが行う国際競技力向上のための研究・支援事業については、「国立スポーツ科学センター業績評価委員会規程」に基づき、外部評価を行うものとする。

2 外部評価に基づく結果については、国立スポーツ科学センター業績評価委員会において取りまとめの上、委員会に提出するものとする。

### 第4章 業務実績報告書の作成

（業務実績報告書案の作成）

**第11条** 委員会は、業務実績に関する評価案及び各種添付資料等の取りまとめを行うとともに、独立行政法人評価委員会に提出する業務実績報告書案を作成する。

2 業務実績報告書の構成の詳細については、委員会において別に定める。

（役員会における最終評価等）

**第12条** 委員会は、自己評価案、その他の資料とともに取りまとめた業務実績報告書案を役員会に報告する。

2 役員会は、報告を受けた自己評価案の最終検証を行うとともに、業務実績報告書案を総合的に検証し、業務実績報告書を最終的に決定する。

（業務実績報告書の提出及び公表）

**第13条** 業務実績報告書は、外部評価のための資料として、文部科学省独立行政法人評価委員会に提出する。

2 業務実績報告書は、関係府省等に送付するとともに、その全文又は概要をホームページ等に掲載する。

(評価結果の反映)

**第14条** 自己点検評価の結果、計画の中止又は変更等が必要とされた場合、速やかに次年度の計画に反映させることとする。なお、3月末の次年度計画の届出に間に合わない場合は、年度計画の変更について検討する。

**附 則**

この細則は、平成15年11月27日から施行する。

**附 則**

この細則は、平成17年4月1日から施行する。

**附 則**

この細則は、平成19年6月14日から施行する。

**附 則**

この細則は、平成21年6月4日から施行する。

様式1

**自己評価調査書**

中期計画の各項目	評価項目 (〇〇年度計画の各項目)	事業担当部署	定性的評価 及び評定理由	評定	業務実績報告書 該当ページ

**独立行政法人日本スポーツ振興センター  
自己評価委員会委員**

平成26年5月1日現在

○自己評価委員会

委員長

徳重 眞光(経営・管理業務担当理事)

副委員長

川崎 幸一(経営戦略部長)

委員

腰塚 弘(役員室長、広報室長併任)

小菅 司(管理部長)

齋藤 孝博(新国立競技場設置本部総務部長)

阿部 英樹(新国立競技場設置本部施設部長)

和久 貴洋(情報・国際部長)

武本 紀夫(国立競技場長)

徳重 眞光(スポーツ博物館長)

平野 裕一(国立スポーツ科学センタースポーツ科学研究部長)

川原 貴(国立スポーツ科学センターメディカルセンター長)

河村 弘之(国立スポーツ科学センター運営部長、ナショナルトレーニングセンター運営部長併任)

勝田 隆(スポーツ開発事業推進部長)

渡邊 雄二(国立登山研修所長)

松岡 正和(スポーツ振興事業部長)

宮本 隆正(学校安全部長)

勝田 隆(スポーツ・インテグリティ・エリート長)

川崎 幸一(経営戦略部経営戦略課長併任)

堀越 修(管理部総務課長)

米山 達夫(管理部財務課長)

國松 綾子(監査室主幹)

○自己評価委員会作業部会

部会長

川崎 幸一(経営戦略部長)

委員

川崎 幸一(経営戦略部経営戦略課長併任)

堀越 修(管理部総務課長)

岸 千秋(管理部人事課長)

米山 達夫(管理部財務課長)

中塚 俊和(管理部調達管財課長)

高崎 義孝(新国立競技場設置本部総務部運営調整課長)

和久 貴洋(情報・国際部長)

小田 次郎(国立競技場施設整備課長)

直田 輝造(国立競技場代々木事業課長)

伊藤 博範(スポーツ博物館主幹)

松崎 純司(国立スポーツ科学センター運営部運営調整課長、ナショナルトレーニングセンター運営部運営調整課長併任)

関根 章文(国立スポーツ科学センター科学研究部研究・協力支援課長)

渡邊 雄二(国立登山研修所長)

西村 和彦(スポーツ振興事業部運営調整課長)

鈴木 政人(学校安全部運営調整課長)

永井 勉(スポーツ開発事業推進部管理課長)

國松 綾子(監査室主幹)

**独立行政法人日本スポーツ振興センター  
国立スポーツ科学センター業績評価委員会規程**

平成24年9月28日

平成15年度規程第15号

(目的)

**第1条** この規程は、独立行政法人独立行政法人日本スポーツ振興センター組織運営規則(平成24年度規則第1号)第10条第3項に基づき、国立スポーツ科学センター業績評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について、必要な事項を定めることを目的とする。

(審議事項)

**第2条** 委員会は、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。)理事長の諮問に応じ、国際競技力向上のための研究・支援業務に関する評価について審議する。

(組織)

**第3条** 委員会は、委員10名以内で組織する。

2 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任

## 関係法令等

する。

- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が職務を代行する。

(委員)

- 第4条** 委員は、学識経験のある者のうちから、理事長が委嘱する。
- 2 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 3 委員は、非常勤とする。

(会議)

- 第5条** 理事長は委員会を招集する。
- 2 委員会は、過半数の出席がなければ、会議を開き、決議することができない。
  - 3 委員会の議事は、委員で会議に出席した者の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(役職員の出席)

- 第6条** センターの役職員は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

(庶務)

- 第7条** 委員会に関する庶務は、運営部運営調整課において処理する。

(運営の細目)

- 第8条** この規程に定めるもののほか、委員会の議事運営上必要な事項は、委員会が定める。

### 附 則

- 1 この規程は、平成15年10月1日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、委嘱の日から平成17年3月31日までとする。

### 附 則

(平成24年9月28日平成24年度規程第43号)

この規程は、平成24年10月1日から施行する。

## 独立行政法人日本スポーツ振興センター 国立スポーツ科学センター業績評価委員会委員

【平成25年度現在】

委員長

武者 春樹 (聖マリアンナ医科大学教授)

委員

伊藤 章 (大阪体育大学教授)

定本 朋子 (日本女子体育大学教授)

村木 征人 (法政大学教授)

山口 香 (筑波大学大学院准教授)

山本 正嘉 (鹿屋体育大学教授)

吉矢 晋一 (兵庫医科大学教授)

---

# JAPAN SPORT COUNCIL

日本スポーツ振興センター

平成26年6月26日発行

独立行政法人日本スポーツ振興センター

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号

TEL : 03-5410-9123 (経営戦略部経営戦略課) FAX : 03-5410-9135

URL : <http://www.jpnsport.go.jp/>

**JAPAN SPORT**  
COUNCIL